

事業年報

平成26年度

(平成25年度報告)



厚生労働省 四国厚生支局

はじめに

四国厚生支局は、四国地域を管轄する厚生労働省のブロック行政機関として、国としての社会保障政策実施の事務を担当しています。支局職員一同、四国の実情を踏まえつつ、所管事務の推進を通して、四国で暮らされている皆様の暮らしを支え、四国地域の経済社会の発展に少しでも貢献していきたいと願っています。

本書は、平成25年度に当支局が実施した健康福祉、年金、医療、麻薬取締などの行政サービスの業務実績や関係資料を取りまとめたものです。ご一読いただき、ご理解を深めていただけましたら幸いに存じます。

我が国の社会保障制度は、時代の挑戦を受けており、効率化と財源確保を進めその持続可能性を高めるとともに、状況に対応したその機能強化を図ることが不可欠です。そのため、現在、社会保障と税の一体改革が進められつつあります。制度改革の実施が既に決定され、施行に向けて準備が進められているものもあれば、今後、財源確保や関係者との意見調整を踏まえて方向性を打ち出していくものもあるなど、状況は様々ですが、いずれにいたしましても制度改革が目白押しです。当支局といたしましても、一体改革の趣旨につきまして皆様のご理解を得つつ、こうした制度改革の施行、周知を含め、常に国民目線に立って、行政サービスの向上、業務の改善・効率化などに積極的に取り組み、自らに課せられた役割を全うしたいと考えております。引き続きのご支援ご協力をお願いする次第です。

平成26年12月

厚生労働省 四国厚生支局長

野口 尚

目 次

第 1 章 四国厚生支局の概要

1	基本理念・行動指針	3
2	組織	4
3	主な業務	5
4	組織目標	8
5	沿革	9
6	所在地	10

第 2 章 業務の概要及び実績等

1	総務課	
(1)	国家試験	13
(2)	行政文書の開示	13
(3)	中小企業等協同組合の監督	14
(4)	国有財産の管理及び売却	14
2	企画調整課	
(1)	四国厚生支局の総合的な企画及び立案	15
(2)	四国地方社会保険医療協議会総会の運営	17
(3)	四国厚生支局に寄せられた「国民の皆様の声」	18
(4)	医療安全（診療関連死）	18
(5)	四国南海トラフ地震対策戦略会議等	19
(6)	四国地方産業競争力協議会	19
3	年金管理課	
(1)	日本年金機構の徴収職員及び収納職員の認可	21
(2)	日本年金機構が行う滞納処分等の認可及び確認	21
(3)	日本年金機構が行う立入検査等の認可及び確認	23
(4)	日本年金機構が行う受給権者及び被保険者調査の認可及び確認	24
(5)	日本年金機構が行う保険料等の収納事務の確認	24
(6)	国民年金等事務取扱交付金	25
(7)	日雇特例被保険者の適用及び徴収に関する交付金	26
(8)	厚生年金保険料等の猶予の許可	27
(9)	社会保険労務士に関する業務	27
(10)	年金委員に関する業務	28
(11)	学生納付特例事務法人の指定等	29
(12)	保険料納付確認団体の指定等	31

4	健康福祉課	
(1)	各種養成施設等の指定及び監督	32
(2)	補助金等の交付	35
(3)	医療安全の普及・啓発	38
(4)	民生委員等の委嘱等事務	40
(5)	医療観察法による移送	41
5	保険年金課	
(1)	健康保険組合の認可等及び指導監督	42
(2)	厚生年金基金の認可等及び指導監督	42
(3)	国民年金基金の認可等及び指導監督	43
(4)	確定拠出年金、確定給付企業年金の承認等及び指導監督	43
(5)	全国健康保険協会支部の認可及び指導監督	44
6	管理課	
(1)	医療法人の監督	45
(2)	国民健康保険の保険者等の技術的助言・指導監督	45
(3)	後期高齢者医療保険の保険者等の技術的助言・指導監督	46
(4)	社会保険診療報酬支払基金支部の監督	46
(5)	保険医療機関等及び保険医等の情報の管理	46
7	医療課	
(1)	特定機能病院に対する立入検査業務	47
(2)	国の開設する病院等の開設承認等	47
(3)	保険医療機関等及び保険医等の指導監督	48
8	指導監査課	
(1)	保険医療機関等及び保険医等の指導監査等	49
(2)	保険医療機関等における施設基準等の調査	50
(3)	保険医療機関等の指定及び保険医等の登録	50
(4)	四国地方社会保険医療協議会香川部会の運営	51
9	徳島事務所	
(1)	保険医療機関等及び保険医等の指導監査等	51
(2)	保険医療機関等における施設基準等の調査	52
(3)	保険医療機関等の指定及び保険医等の登録	53
(4)	四国地方社会保険医療協議会徳島部会の運営	53

1 0	愛媛事務所	
(1)	保険医療機関等及び保険医等の指導監査等	5 4
(2)	保険医療機関等における施設基準等の調査	5 5
(3)	保険医療機関等の指定及び保険医等の登録	5 5
(4)	四国地方社会保険医療協議会愛媛部会の運営	5 6
1 1	高知事務所	
(1)	保険医療機関等及び保険医等の指導監査等	5 6
(2)	保険医療機関等における施設基準等の調査	5 7
(3)	保険医療機関等の指定及び保険医等の登録	5 8
(4)	四国地方社会保険医療協議会高知部会の運営	5 9
1 2	麻薬取締部	
(1)	薬物事犯の取締り	5 9
(2)	鑑定	6 0
(3)	正規麻薬等の指導・監督	6 1
(4)	薬物中毒者対策	6 2
(5)	薬物乱用防止啓発活動	6 2
1 3	社会保険審査官	
○	社会保険各法による保険者が行う処分決定への不服申立の審査	
	請求決定事務	6 4

第3章 資料編

1	四国4県の概要	
○	人口	69
○	面積	69
○	人口密度	69
○	平均寿命(男・女)	69
○	国民医療費	69
○	出生率	70
○	死亡率	70
○	高齢化率	70
2	各業務の実績推移等	
(1)	総務課	
○	国家試験の状況	73
○	行政文書の開示請求状況	74
(2)	企画調整課	
○	四国地方社会保険医療協議会(総会)の開催状況	74
○	「国民の皆様の声」の状況	74
(3)	年金管理課	
○	日本年金機構の徴収職員及び収納職員の認可状況	75
○	日本年金機構が行う滞納処分等の認可及び確認状況	75
○	日本年金機構が行う立入検査等の認可及び確認状況	75
○	日本年金機構が行う受給権者及び被保険者調査の認可及び確認状況	75
○	国民年金等事務取扱交付金の交付状況	76
○	日雇特例被保険者の適用及び徴収に係る交付金の交付状況等	76
○	社会保険労務士会員数	77
○	年金委員数	77
○	学生納付特例事務法人指定状況	78
(4)	健康福祉課	
○	各種養成施設等の指定(認定)状況	79
○	補助金の交付決定状況	80
○	財産処分	81
○	民生委員数の状況	81
○	医療観察法の移送状況	81
(5)	保険年金課	
○	健康保険組合の認可等状況	82
○	厚生年金基金の認可等状況	82
○	国民年金基金の認可等状況	82

○ 確定拠出年金、確定給付企業年金の認可等状況	82
(6) 管理課	
○ 医療法人の認可状況	83
○ 国民健康保険の保険者等の指導状況	83
○ 後期高齢者医療保険の保険者等の指導状況	83
○ 社会保険診療報酬支払基金の指導状況	83
(7) 医療課	
○ 特定機能病院の立入検査状況	84
○ 国の開設する病院等の許認可等の受付状況	84
○ 保険医療機関に係る特定共同指導等の実施状況	84
(8) 指導監査課・各県事務所	
○ 保険医療機関等の指導状況	85
○ 指定訪問看護事業者の指導状況	87
○ 柔道整復師の指導状況	87
○ 施設基準等の調査状況	88
○ 保険医療機関等の指定及び保険医等の登録状況	88
(9) 麻薬取締部	
○ 薬物事犯の取締り状況	91
○ 許認可件数状況	91
○ 立入検査状況	91
(10) 社会保険審査官	
○ 審査請求書の受付状況	92
○ 審査請求書の処理状況	92
3 管内の主な関係法人・団体等	
○ 中小企業等協同組合一覧	95
○ 養成施設(所)一覧	
【栄養士・管理栄養士】	96
【理容師・美容師】	97
【調理師】	98
【指定保育士】	99
【社会福祉士】	100
【介護福祉士】	101
【社会福祉主事】	104
【精神保健福祉士】	104
【保健師・助産師・看護師】	105
【理学療法士・作業療法士】	106
【臨床工学技士】	107
【言語聴覚士】	107

【歯科衛生士】	108
【歯科技工士】	108
【あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師】	109
【柔道整復師】	109
【製菓衛生師】	110
【食品衛生管理者・食品衛生監視員】	110
○ 健康保険組合一覧	111
○ 厚生年金基金一覧	112
○ 国民年金基金一覧	113
○ 全国健康保険協会支部一覧	113
○ 厚生労働大臣所管医療法人一覧	114
○ 国民健康保険団体連合会一覧	115
○ 後期高齢者医療広域連合一覧	115
○ 社会保険診療報酬支払基金支部一覧	115
○ 国の開設する病院一覧	116
○ 国の開設する診療所一覧	117

4 その他

○ 国有財産管理及び売却状況	121
○ 四国南海トラフ地震対策関係会議の概要	122
○ 厚生労働省と日本年金機構との関係	123

第1章 四国厚生支局の概要

1 基本理念・行動指針

平成25年4月改定

基本理念

四国厚生支局は、国民一人一人が、健康で安心して充実した生活を送ることができるよう、四国地方における実情を踏まえつつ、国の社会保障政策を着実に推進することを通じて、将来にわたる国民生活の質の向上と社会経済の発展に寄与することをその使命としています。

行動指針

I 国民目線に立った行政運営

国の社会保障政策の効果が最大限発揮されるよう、広い視野、地域の視点、国民の目線を重視して、所掌事務を適正かつ迅速に遂行します。

II 公平公正な制度運営

常に高い倫理観と強い責任感を持ち、法令を遵守し、公平公正に制度を運営します。

III 広報広聴の推進

国民に対し分かりやすい情報提供を行うとともに、広く情報を収集・分析し、必要な業務の改善に繋げ、国民との信頼関係の構築を目指します。

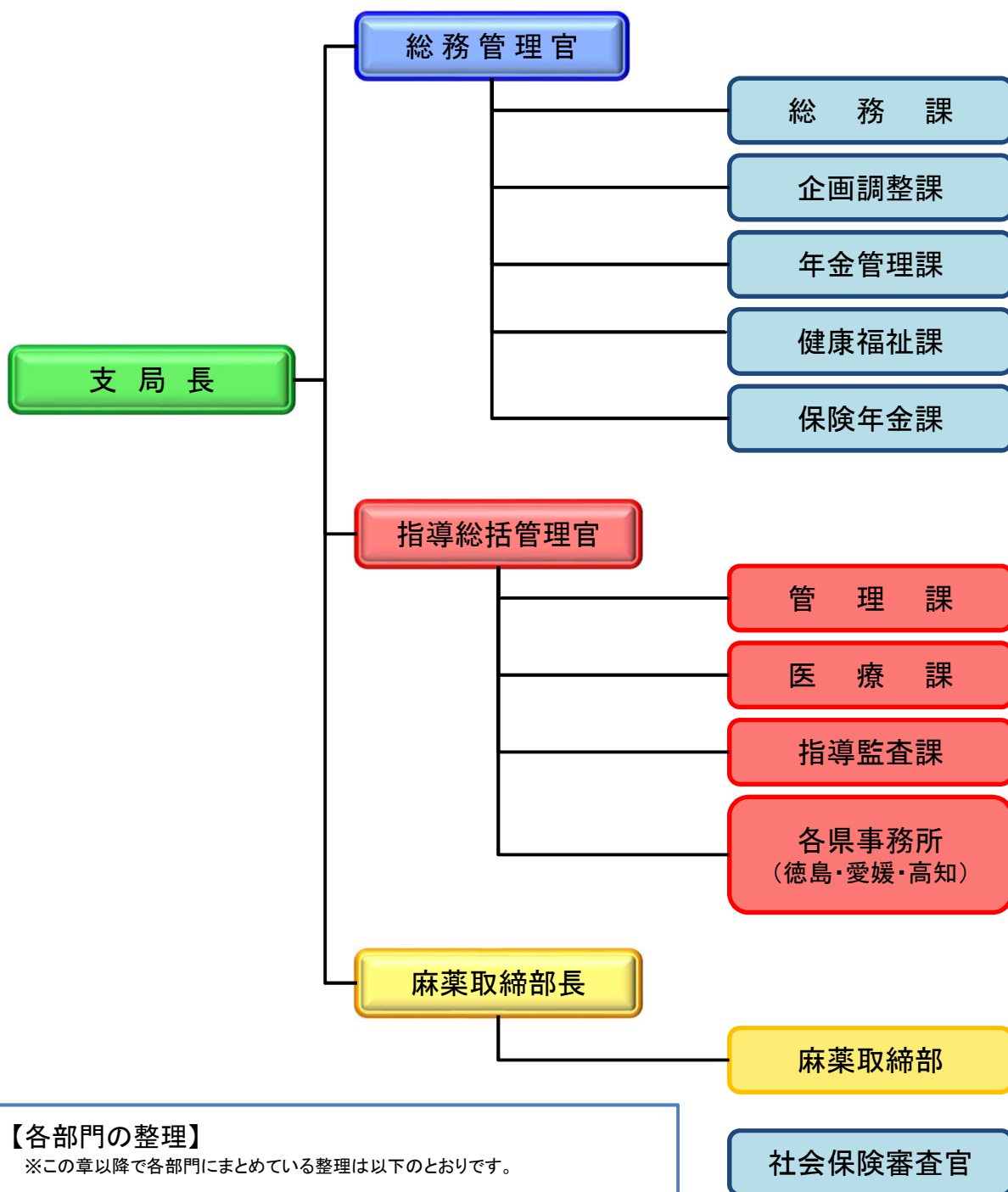
IV 業務改善・効率化

職員一人一人がたゆまぬ意識改革を行い、業務の改善と効率化に向けて取り組みます。

V 明るい職場づくりを通じた行政サービスの一層の向上

職員相互に尊重・協力し合う明るい職場づくりを進め、行政サービスの一層の向上を図ります。

2 組織



【各部門の整理】

※この章以降で各部門にまとめている整理は以下のとおりです。

- 健康福祉・年金等部門・・・総務課、企画調整課、年金管理課、健康福祉課、保険年金課、社会保険審査官
- 医療指導部門・・・管理課、医療課、指導監査課、各県事務所(徳島・愛媛・高知)
- 麻薬取締部門・・・麻薬取締部

3 主な業務

〔総務課〕

- 支局の総務、会計等
- 支局職員の人事、給与、研修、福利厚生等
- 国家試験の実施
- 支局が保有する行政文書の情報公開等
- 中小企業等共同組合の設立認可等
- 支局所管の国有財産の管理

〔企画調整課〕

- 支局の所掌事務に関する総合的な企画・立案及び調整
- 四国地方社会保険医療協議会の運営

〔年金管理課〕

- 日本年金機構が行う各種業務の認可等
 - ☆徴収職員・収納職員
 - ☆滞納処分
 - ☆立入検査等
 - ☆受給権者及び被保険者調査
- 日本年金機構が行う保険料等の収納事務の確認
- 国民年金等事務取扱交付金等の審査
- 厚生年金保険料等の納付猶予の許可
- 社会保険労務士に関する業務
- 年金委員に関する業務
- 学生納付特例事務法人の指定

〔健康福祉課〕

- 各種養成施設等の指定及び監督
- 保健衛生、福祉関係の補助金の執行
- 医療安全の普及・啓発
- 民生委員等の委嘱事務

〔保険年金課〕

- 健康保険組合、厚生年金基金、国民年金基金の認可等及び指導監督
- 確定拠出年金（事業主関係）、確定給付企業年金の承認等及び指導監督
- 全国健康保険協会支部の認可及び指導監督

〔管理課〕

- 医療サービスの指導監督の総合調整及び情報管理
- 医療法人の定款変更許可等の指導監督（2以上の都道府県において病院・診療所又は介護老人保健施設を開設するもの）
- 国民健康保険の保険者、後期高齢者医療広域連合及び国民健康保険団体連合会の指導
- 社会保険診療報酬支払基金支部の監督

〔医療課〕

- 特定機能病院の立入検査（人員、構造設備、医療安全等）
- 国の開設する病院等の監督（開設承認、開設承認事項の変更及び構造設備の使用承認等）
- 支局事務所等が行う指導監督に関する事務の指導監督
- 保険医療機関、保険薬局、保険医、保険薬剤師、指定訪問事業者、その他医療保険事業の療養担当者に対する監督

〔指導監査課（香川県）〕

〔各県事務所（徳島県、愛媛県、高知県）〕

- 所在県内の健康保険事業、船員保険事業、国民健康保険事業、後期高齢者医療制度の療養に関する指導監督
- 所在県内の保険医療機関、保険薬局、保険医、保険薬剤師、指定訪問看護事業者、その他医療保険事業の療養担当者に対する指導監督、施設基準等の申請、届出事務
- 所在県内の柔道整復師の施術に係る療養費の受領委任の取扱いに関する登録・承諾等
- 所在県に設置される四国地方社会保険医療協議会の部会の運営

〔麻薬取締部〕

- 規制薬物捜査
- 医療麻薬の監督、指導
- 啓発活動・再乱用防止活動

〔社会保険審査官〕

- 日本年金機構理事長が行った年金や健康保険の資格の処分決定に対する審査請求の対応
- 厚生労働大臣が行った年金の給付の処分決定に対する審査請求の対応
- 全国健康保険協会各支部長が行った健康保険の給付の処分決定に対する審査請求の対応
- この他、健康保険組合や厚生年金基金、国民年金基金などが行った処分決定に対する審査請求の対応

4 組織目標

(平成25年4月 改定)

四国厚生支局のミッション

四国厚生支局は、国民一人一人が、健康で安心して充実した生活を送ることができるよう、四国地方における実情を踏まえつつ、国の社会保障政策を着実に推進することを通じて、将来にわたる国民生活の質の向上と社会経済の発展に寄与します。

項目	内容
1 【国の社会保障政策の効果が最大限発揮されるよう、広い視野、地域の視点、国民の目線を重視して、所掌事務を適正かつ迅速に遂行する(行動指針Ⅰ)】	<ul style="list-style-type: none"> ・職員一人一人が「国民目線」に立った業務運営を目指し、主体的に取り組むよう徹底する。 ・適切に業務計画を作成し、着実な進行管理を行い、迅速かつ正確な業務処理を推進する。 ・懇切丁寧な対応を徹底する。
2 【常に高い倫理観と強い責任感を持ち、法令を遵守し、公平公正に制度を運営する(行動指針Ⅱ)】	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員としての高い倫理観と強い責任感の自覚を徹底する。 ・法令を遵守し、公正公平な指導、監督等を適切に実施する。 ・個人情報の保護及び行政文書の管理を適切に実施する。
3 【国民に対し分かりやすく情報提供を行うとともに、広く情報を収集・分析し、必要な業務の改善に繋げ、国民との信頼関係の構築を目指す(行動指針Ⅲ)】	<ul style="list-style-type: none"> ・広く情報を発信するとともに、発出する文書、ホームページの掲載内容等は分かりやすいものとするよう徹底する。 ・管内の基礎データをはじめ、幅広く業務に関する情報の収集・分析を行う。 ・国民の声の把握・分析を進め、業務改善に反映させる。
4 【職員一人一人がたゆまぬ意識改革を行い、業務の改善と効率化に向けて取り組む(行動指針Ⅳ)】	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての業務についてコスト意識の醸成を徹底する。 ・アイデア提案制度を活用し、提案内容を組織内で共有した取組を行うなど、業務改善・効率化等を推進する。
5 【職員相互に尊重・協力し合う明るい職場づくりを進め、行政サービスの一層の向上を図る(行動指針Ⅴ)】	<ul style="list-style-type: none"> ・組織内コミュニケーションの活性化を推進する。 ・育児休業の取得や年次休暇計画等に基づく休暇の取得、超過勤務の縮減等を推進する。 ・研修への参加を促進する。 ・職員の健康管理等に十分配慮し必要な支援を行うとともに、交通安全にも留意する。
6 【大規模災害への対応】	<ul style="list-style-type: none"> ・「四国東南海・南海地震対策戦略会議」への参画を通じ、四国地域の実情や課題を踏まえつつ取組むべき事項について総合的な検討等を行う。

【職員の能力向上のための取り組み】

項目	内容
人材育成・組織活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・日常業務を通じた職員の能力向上を図るとともに、研修への参加を促進する。 ・幹部会議・業務管理委員会等を開催し、情報や価値の共有化を推進する。 ・組織内コミュニケーションの活性化を推進する。
実態把握能力	<ul style="list-style-type: none"> ・管内の基礎データをはじめ、幅広く業務に関する情報の収集・分析を行う。 ・国民の声の把握・分析を進め、業務改善に反映させる。 ・団体等との意見交換等を通じ、施策に係る実情を把握する。
新政策企画・立案能力	<ul style="list-style-type: none"> ・日常業務を通じた職員の能力向上を図るとともに、研修への参加を促進する。 ・管内の基礎データをはじめ、幅広く業務に関する情報の収集・分析を行う。 ・国民の声の把握・分析を進め、業務改善に反映させる。 ・団体等との意見交換等を通じ、施策に係る実情を把握する。
政策検証能力	<ul style="list-style-type: none"> ・日常業務を通じた職員の能力向上を図るとともに、研修への参加を促進する。 ・管内の基礎データをはじめ、幅広く業務に関する情報の収集・分析を行う。 ・国民の声の把握・分析を進め、業務改善に反映させる。 ・団体等との意見交換等を通じ、施策に係る実情を把握する。
コミュニケーション能力	<ul style="list-style-type: none"> ・広く情報を発信するとともに、発出する文書、ホームページの掲載内容等は分かりやすいものとするよう徹底する。 ・会議等で若手職員が説明・報告等するよう徹底する。
コスト意識	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の作成、会議の設定等全ての業務についてコスト意識の醸成を徹底する。 ・コストについて職員への情報提供を行う。 ・アイデア提案制度を活用し、提案内容を組織内で共有した取組を行うなど、業務改善・効率化等を推進する。
業務改善能力	<ul style="list-style-type: none"> ・国民の声の把握・分析を進め、業務改善に反映させる。 ・アイデア提案制度を活用し、提案内容を組織内で共有した取組を行うなど、業務改善・効率化等を推進する。
リスク対応能力	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護法・情報公開法等の研鑽を図る。 ・四国東南海・南海地震等への対応を図るため、必要な訓練への参加や関係機関等との連絡・連携体制の構築を推進する。

5 沿革

支局の発足

平成13年1月6日

中央省庁等改革基本法により、国の行政組織のスリム化、効率化を図ることとされたことから、厚生省と労働省が統合し、厚生労働省が設置されるとともに、併せて地方支分部局についても、従来から設置されていた地方医務（支）局と地区麻薬取締官事務所をブロック単位で統合して、全国に8カ所の地方厚生（支）局が設置されました。

新しく発足した四国厚生支局の分掌する事務については、従来の四国地方医務支局及び四国地区麻薬取締官事務所の所掌事務に加え、社会保険に関する指導監督の業務等も新たに所掌に加わることとなりました。

また、組織については、麻薬取締部、総務課、社会保険課、経営指導課、企画調整課、職員課の1部5課体制となり、大幅な組織改正が図られました。

〔本省から移管された事務〕

- ・ 医師等の国家試験に関する業務
- ・ 国保の保険者・国保連合会の監督
- ・ 健康保険組合、厚生年金基金、国民年金基金等の監督

〔旧地方医務局、旧地区麻薬取締官事務所の事務〕

- ・ 国立病院及び国立療養所に関する事務
- ・ 麻薬等の取締に関する事務

平成15年4月

補助金の移管に伴う組織細則が改められ、総務課に助成第1係、助成第2係が設置されました。

平成16年4月

旧地方医務（支）局が所管していた国立病院等に関する事務が「独立行政法人国立病院機構」に引き継がれた結果、経営指導課、職員課、企画調整課が廃止されました。

また、新たに保健衛生、福祉関係補助金等の執行を行う保健福祉課が新設され、翌17年には同課に養成施設の指導監督等の業務も新たに移管されました。

平成20年10月

社会保険庁改革に伴い、これまで社会保険事務局において実施されてきた保険医療機関・保険薬局に対する指導監査等の事務が移管され、医療法・健康保険法を含む総合的な医療行政を推進等することとなり、組織を再編し、管理課・医療指導課・指導監査課及び各所在県内において、保険医療機関等に対する指導監査等を実施する各県事務所（香川県を除く）が設置されました。

また、四国厚生支局の総合企画調整等を担当する企画調整課の新設のほか、保健福祉課から健康福祉課への名称変更がされました。

平成22年1月

社会保険事務局において実施されてきた年金関係業務等の移管といった組織再編がされ、年金管理課等の設置のほか、医療指導課から医療課へ名称変更がされ、現在の体制となっています。

6 所在地

高松サンポート合同庁舎

〒760-0019 香川県高松市サンポート3番33号
高松サンポート合同庁舎4階
(交通機関 JR高松駅 徒歩3分)

所属部署	電話番号	FAX番号
総務課・企画調整課	087-851-9565	087-822-6299
管理課	087-851-9501	087-822-6303
医療課	087-851-9502	087-822-6303
指導監査課	087-851-9593	087-823-8159
麻薬取締部 (「麻薬・覚せい剤」相談電話)	087-811-8910 (087-823-8800)	087-823-8810

高松シンボルタワー

〒760-0019 香川県高松市サンポート2番1号
高松シンボルタワー 9・10階
(交通機関 JR高松駅 徒歩3分)

所属部署	電話番号	FAX番号	
年金管理課	087-851-9510	087-851-9512	9階
健康福祉課	087-851-9566	087-851-9508	10階
保険年金課	087-851-9562	087-851-9577	9階
社会保険審査官	087-851-9564	087-851-9512	9階

徳島事務所

〒770-0831 徳島県徳島市寺島本町西1-7-1
日通朝日徳島ビル5階
(交通機関 JR徳島駅 徒歩2分)

電話番号

088-602-1386

FAX番号

088-602-1672

愛媛事務所

〒790-0005 愛媛県松山市花園町3-21
朝日生命松山南堀端ビル7階
(交通機関 JR松山駅 徒歩15分
伊予鉄南堀端駅 徒歩2分)

電話番号

089-986-3156

FAX番号

089-986-3162

高知事務所

〒780-0870 高知県高知市本町1-1-3
朝日生命高知本町ビル9階
(交通機関 JR高知駅 徒歩15分
土佐電鉄堀詰駅 1分)

電話番号

088-826-3116

FAX番号

088-826-3112

第2章 業務の概要及び実績等

1 総務課

(1) 国家試験

①業務概要

四国厚生支局では、5種類（医師、助産師、保健師、看護師、薬剤師）の国家試験業務を担当しています。

国民の生命に直接影響を与える医療職種の資格取得に関わるものであり、公共性の高い業務です。

- 試験会場の確保
- 出願書類のチェック（受験資格審査、受験番号採番）
- 試験の実施（試験会場確保、監督員の配置、試験の進行、不正行為の防止）
- 合格発表

②業務実績

平成25年度の実施状況は次のとおりです。

試験の種類	試験日 (平成26年)	試験会場	受験者数 (名)	合格率 (%)
第108回医師	2月8日(土)	サンメッセ香川	532	(90.6)
	2月9日(日)			88.7
	2月10日(月)			
第97回助産師	2月13日(木)	高松市市民文化センター	87	(96.9) 97.7
第100回保健師	2月14日(金)	高松市市民文化センター	902	(86.5) 87.2
第103回看護師	2月16日(日)	サンメッセ香川	3,275	(89.8)
		高松大学・高松短期大学		83.7
第99回薬剤師	3月1日(土)	徳島文理大学	597	(60.8)
	3月2日(日)			55.1

(注) 合格率の()は全国平均

(2) 行政文書の開示

①業務概要

行政機関等が保有する文書については、情報公開法に基づいて開示請求することができます。

行政文書の開示請求が申請された場合には、行政文書を保有する担当部署と協力し、行政文書の写しの交付を行っています。なお、個人に関する情報などの不開示が記録されている場合は不開示となります。

②業務実績

平成25年度の開示請求は、次のとおりです。

部 門	件 数
健康福祉・年金等部門	3
医療指導部門	147
麻薬取締部門	0
合 計	150

(3) 中小企業等協同組合の監督

①業務概要

中小企業等協同組合法に基づき、実施する事業が厚生労働大臣の所管する法律に属するもので、四国管内に主たる事務所を有する中小企業等協同組合の監督に関する業務を行っています。

- 設立認可
- 定款変更認可

②業務実績

平成25年度の認可実績は次のとおりです。

認 可 内 容	件 数
設立認可	0
定款変更認可	5

(4) 国有財産の管理及び売却

①業務概要

国有財産については財務省が全般を総括していますが、管理処分については当該国有財産を所管する地方厚生（支）局長が行っています。

未利用国有財産等の遊休資産の有効利用を図るため、厚生労働省内に遊休資産売却に関するプロジェクトチームを設置し、国有財産の円滑な管理及び早期売却処分の推進を図ることとし、平成23年度から3ヶ年計画による短期集中的な取組を進めています。

②業務実績

地方社会保険事務局から承継した国有財産（13物件）について、計画的な売却等に努め、売却促進に向けた次のような取組を進めています。

- 物件の詳細な情報をホームページに掲載
- 現地案内看板の設置
- 関係機関（財務局、法務局、地方公共団体等）における売却情報の掲示等
- 近隣住民や近隣不動産業者に対する情報提供（チラシの配布活動）
- 期間入札及び先着順方式の活用

その結果、平成24年度までの9物件の売却に加え、25年度は、徳島県1物件、高知県1物件の合計2物件を売却しました。残る物件は、高知県2物件となっています。

○平成25年度の国有財産の売却状況

	県	物件名	物件概要	売却年月日
1	徳島	藍住職員宿舎	徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前 80-8 (土地) 166.02 m ² /約 50 坪 (建物) なし	H25.9.9
2	高知	高知社保所長宿舎	高知県高知市福井東町 243-11 (土地) 201.77 m ² /約 61 坪 (建物) 木造平屋建	H25.5.2

2 企画調整課

(1) 四国厚生支局の総合的な企画及び立案

①業務概要

企画調整課は、主に四国厚生支局の総合的な企画及び立案に関する業務を所掌し、厚生労働省、関係機関との連絡調整や、支局内の調整・取りまとめを行っています。

主な業務として、支局組織目標の策定、業務計画の取りまとめ、広報の推進、組織的な業務改善に向けた取組、職員研修の企画などを行っています。

業務改善への取組例

◆業務改善アイデア提案制度の概要

行政サービスの向上の観点等から、職員の創意工夫に基づくアイデアを幅広く募集し、優れたアイデアを業務運営の改善に活用し、国民目線に立った業務の質の向上・効率化を図るため、組織全体で業務改善に取り組んでいます。

②業務実績

ア 平成25年度の広報会議等の開催状況

会議名等	開催回数
広報会議	1回
広報関係打ち合わせ会	3回
広報会議作業部会	3回

イ 平成25年度の職員研修状況

開催月	研修名	主催
4月	社会保障基礎研修	四国厚生支局
4月	医療事務新任職員研修	四国厚生支局
4月	新規採用職員研修	厚生労働省
7月	交通安全対策	四国厚生支局
7月	課長補佐級職員用自習研修教材「公務員倫理を見つめなおす」	四国厚生支局
7月	幹部職員用自習研修教材「倫理的な組織風土を構築するために」	四国厚生支局
7月	一般職員用自習研修「公務員倫理について学ぶ」	四国厚生支局
7月	心の健康作り研修	人事院
8月	救命処置	四国厚生支局
9月	メンタルヘルス対策（生活習慣病の予防等を含む）	四国厚生支局
10月	セクハラ・パワハラ対策	四国厚生支局
10月	ハンセン病施設視察	四国厚生支局
10月～11月	医療事務研修	厚生労働省
10月	管理監督者のためのメンタルヘルスセミナー	厚生労働省
11月～12月	財務諸表の基本分析（簿記の基本を含む）	四国厚生支局
11月	福祉施設視察	四国厚生支局
11月	人事・給与システム利用者講習会	厚生労働省
11月	災害補償実務担当者研修会	人事院
11月	四国地区幹部行政官セミナー	人事院
11月	「服務・懲戒、職員団体及び倫理制度等」について	人事院
11月	政策評価に関する統一研修	総務省
12月	公務員倫理	四国厚生支局

開催月	研修名	主催
12月	セクハラ相談員セミナーの開催	人事院
1月	第27回四国地区管理監督者研修	人事院
2月	人権擁護研修	法務省

(2) 四国地方社会保険医療協議会総会の運営

①業務概要

社会保険医療協議会法に基づき、四国厚生支局に「四国地方社会保険医療協議会」が設置され、保険医療機関及び保険薬局の指定及び指定の取消、保険医及び保険薬剤師の登録の取消等について、厚生労働大臣（四国厚生支局長へ委任）の諮問に応じて審議・答申するほか、自ら建議することができる定められています。

協議会は、「総会」と各県を担当する4つの「部会」で構成され、企画調整課は「総会」の庶務を担当しています。具体的には四国地方社会保険医療協議会会長及び各委員への日程調整、各委員への総会開催前後での事務手続き等のほか、毎年10月の任期満了（任期2年、毎年委員の半数が改選）に伴う委員改選の調整及び申請手続き等を行っています。（「部会」の庶務は、指導監査課及び各県事務所が担当しています。）

◆四国地方社会保険医療協議会の概要

〔総会〕

- ・委員定数：20名
- ・委員構成：支払側委員7名（保険者、被保険者、事業主を代表する委員）
診療側委員7名（医師、歯科医師、薬剤師を代表する委員）
公益委員6名（公益を代表する委員）
- ・審議内容：保険医療機関及び保険薬局の指定の取消し並びに保険医及び保険薬剤師の登録の取消し等

〔部会〕

- ・委員定数：8名
- ・委員構成：支払側委員3名（保険者、被保険者、事業主を代表する委員）
診療側委員3名（医師、歯科医師、薬剤師を代表する委員）
公益委員2名（公益を代表する委員）
- ・審議内容：保険医療機関及び保険薬局の指定（総会の事務事項を除く）

②業務実績

平成25年度の総会開催状況は、次のとおりです。

開 催	審 議 内 容
第1回 (8月26日)	・保険医療機関の指定
第2回 (10月8日)	・各県部会に属すべき(臨時)委員の指名 ・元保険医療機関の指定取消相当
第3回 (12月17日)	・保険医療機関の指定取消 ・保険医の登録取消
第4回 (2月20日)	・保険医療機関の指定取消

(3) 四国厚生支局に寄せられた「国民の皆様の声」

①業務概要

「国民の皆様の声」は、厚生労働行政の政策改善につながるきっかけとなることから、国民の皆様からの行政に関するご意見・ご要望等を受け付けています。

四国厚生支局の各課、事務所に寄せられた「国民の皆様の声」については、取りまとめ、支局内で情報共有するとともに、定期的に厚生労働省へ報告しています。

なお、寄せられた「国民の皆様の声」については、厚生労働省のホームページで公表しています。

②業務実績

平成25年度に寄せられた「国民の皆様の声」は、次のとおりです。

厚生労働省への報告	件 数
医 政 局	1
保 険 局	3
社会・援護局(社会)	2
計	6

(4) 医療安全(診療関連死)

①業務概要

医療の安全の確保は、我が国の医療政策上の重要課題となっており、厚生労働省において、有識者からなる検討会の開催や国民の皆様からの意見を踏まえながら医療事故を調査・評価する仕組みについて検討しています。

四国厚生支局では、日本医療安全調査機構が実施する「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業（厚生労働省補助事業）」に参加し、事業を展開するための地域における問題点の情報収集などの活動を行っています。

（５）四国南海トラフ地震対策戦略会議等

①業務概要

四国管内では東南海・南海地震への対策が急務となっており、防災関係機関の情報共有及び施策の連携・調整を図ることを目的に「四国東南海・南海地震対策連絡調整会議」が27の機関及び8オブザーバー機関により設置され、また、東日本大震災を踏まえ、四国地方における巨大地震に対する防災基本戦略の策定を目的として連絡調整会議に学識経験者等を加えた「四国東南海・南海地震対策戦略会議」も設置されています。四国厚生支局では、これら会議に参画し、地震防災対策の充実に向けて取り組んでいます。この度、平成26年3月18日に開催した四国東南海・南海地震対策戦略会議において、「四国東南海・南海地震対策連絡調整会議」「四国東南海・南海地震対策戦略会議」は、「四国南海トラフ地震対策戦略会議」へ改組されました。

②業務実績

「四国東南海・南海地震対策戦略会議」では、「四国地震防災基本戦略」が策定されていますが、四国厚生支局では、基本戦略に基づき、実施すべきとされた個別項目のプロジェクト「救援・救護、拠点活動体制の確立等」及び「被災者の支援」について、プロジェクトリーダーを担当し、一体的な推進を図るための取りまとめ等を行うこととなっています。

平成25年度においても、プロジェクト内での情報共有を目的に、関係機関に対し地震対策の取組状況の作業依頼を実施するなど、その推進を図っています。

◆四国厚生支局が担当するプロジェクト名

- 「救援・救護、救出活動体制の確立等」
- 「被災者の支援」

（６）四国地方産業競争力協議会

①業務概要

四国地域の産業競争力強化に関する取り組みを国と地方が一体となって推進するとともに、国の成長戦略等の政策に地域の実情を反映することで、取り組みの加速化を図り、もって四国地域の持続的な発展を図ることを目的に、「四国地方産業競争力協議会」が24名の委員及び9オブザーバー機関により設置されています。また、四国の産業競争力の強化に向け、徳島県、香川県、愛媛県、高知県の4県の産業政策、四国経済連合会の「四経連ビジョン」、国の地方支分部局の県域を越えた産業政策などの取り組みを更に加速させるために、「四国地方産業競争力協議会」において、平成26年3月に「四国産業競争力強化戦略」が策定されました。この戦略に基づいて、重点戦略プロジェクトなどを実行することとされています。

◆四国地方産業競争力協議会の概要

〔協議会の構成〕

- 委員：四国4県知事、各縣市町村代表、女性を含む経営者等24名
- ガバナンス：国の地方支分部局9機関
- 目的：四国地域の産業競争力強化に関する取り組みを国と地方が一体となって推進するとともに、国の成長戦略等の政策に地域の実情を反映することで、取り組みの加速化を図り、もって四国地域の持続的な発展を図ることを目的に、設置・業務内容：四国地域の産業競争力強化に関する戦略の検討及び策定に関すること。戦略の推進状況の検証に関することなど。

②業務実績

「四国地方産業競争力協議会」では、「四国産業競争力強化戦略」が策定されていますが、四国厚生支局では、これら協議会に参加し、協議会の設置・運営状況等について本省大臣官房地方課に情報提供を行っています。

3 年金管理課

◆年金制度に関する管理・運営

公的年金制度は、厚生労働大臣が財政責任・管理運営責任を負いつつ、一連の業務運営は日本年金機構（以下「機構」といいます。）が実施しています。

機構では、厚生労働大臣の直接的な監督の下、公的年金の適用や保険料の徴収、年金に関する相談や年金の決定を行っていますが、年金に関する事務に関して、行政が行う必要があるとされた次の業務について、厚生労働省（四国厚生支局）が実施しています。

（１）日本年金機構の徴収職員及び収納職員の認可

①業務概要

事業主の方が納める厚生年金保険等の保険料や自営業の方などが納める国民年金保険料（以下「保険料」といいます。）の収納事務については、機構の「収納職員」に、また、その保険料が納付されない場合の滞納処分については、機構の「徴収職員」が行うこととされています。

この「徴収職員」及び「収納職員」の任命は機構理事長が行いますが、その任命に当たっては、事前に厚生労働大臣（地方厚生（支）局長に委任）の認可が必要とされています。

四国厚生支局では、機構四国ブロック本部から各年金事務所等に配置する「徴収職員」及び「収納職員」について認可申請があった場合、当該申請の審査と認可を行っています。

②業務実績

平成25年度の徴収職員等の認可実績は、次のとおりです。

平成25年度 実績	認可内容	
	徴収職員の認可	59名
	収納職員の認可	48名

（２）日本年金機構が行う滞納処分等の認可及び確認

①業務概要

機構が保険料を滞納している厚生年金保険等の適用事業所や国民年金の被保険者に対し滞納処分や財産調査を行う場合は、事前に厚生労働大臣（地方厚生（支）局長に委任）の認可が必要とされています。

四国厚生支局では、機構本部（通常分^(注1)）及び各年金事務所（緊急分^(注2)及び随時分^(注3)）から認可申請があった場合、当該申請の審査と認可を行っています。

（注1）毎月一定の時期を定めて行われ、機構四国ブロック本部で各年金事務所分を取りまとめ一括して認可申請される分です。

（注2）事業の廃止や破産等で急を要するため、各年金事務所から個別に認可申請される分です。

（注3）会計検査院から指摘された徴収不足保険料等で、各年金事務所から個別に認可申請される分です。

②業務実績

平成25年度の滞納処分等の認可実績は、次のとおりです。

平成25年度 実績	認可内容	認可件数
	滞納処分等の認可（通常分）	47,931件
	滞納処分等の認可（緊急分）	35件
	滞納処分等の認可（随時分）	1件
	計	47,967件

（注）平成26年3月分の国民年金滞納処分等認可申請（通常分）については、督促状の指定期限である4月に7件の認可を行っていますが、上記の実績件数に含めています。

③実施結果

機構が行った滞納処分等については、機構本部で月単位として取りまとめを行い、翌月末までに四国厚生支局に対し報告があり、四国厚生支局においては、適正に滞納処分等の執行が実施されているかの確認を行います。

平成25年度 実施結果	区分		報告件数
	確認結果	突合 ^(注1)	1,967件
		不突合 ^(注2)	0件
		計	1,967件
	差押等の 執行状況	完納	143件
		分割納付	76件
		処分続行中	1,748件
		計	1,967件

（注1）認可書交付後に年金事務所が滞納処分等を行っている場合。

（注2）認可書交付前に年金事務所が滞納処分等を行っている場合。

(3) 日本年金機構が行う立入検査等の認可及び確認

①業務概要

機構が行う厚生年金保険等の未適用事業所への加入指導・立入検査又は適用事業所への事業所調査（以下「立入検査等」といいます。）については、あらかじめ厚生労働大臣（地方厚生（支）局長に委任）の認可が必要とされています。

四国厚生支局では、機構四国ブロック本部から各年金事務所分を取りまとめた認可申請（通常分^(注1)及び緊急分^(注2)）があった場合、当該申請の審査と認可を行っています。

(注1) 毎月一定の時期を定めて行われ、機構四国ブロック本部から一括して認可申請される分です。

(注2) 国土交通省地方運輸局及び運輸支局からの自動車運送事業者の社会保険の加入状況の照会や会計検査院の検査による事業所調査など、各年金事務所において速やかに調査等を行う必要がある場合、機構四国ブロック本部を経由して、認可申請される分です。

②業務実績

平成25年度の立入検査等の認可実績は、以下のとおりです。

平成25年度 実績	認可内容	認可件数
	立入検査等の認可（通常分）	15,239件
	立入検査等の認可（緊急分）	8,586件
	計	23,825件

③実施結果

各年金事務所で実施した立入検査等について、認可後6か月（認可有効期限）経過した時点で、有効期限が経過した日の属する月の翌月20日までに機構四国ブロック本部で取りまとめ、四国厚生支局に対して報告があり、四国厚生支局においては、適正に調査が実施されているかの確認を行います。

平成25年度 実施結果	区 分		報告件数 ^(注)
	立入検査等認可件数		22,175 件
	立入検査等 実施件数	指摘有の事業所	3,359 件
		指摘無の事業所	15,322 件
		行方不明の事業所	18 件
		計	18,699 件
	未実施の事業所		3,476 件
	計		22,175 件

(注) 平成25年度中に確認した平成24年9月から平成25年8月末までの認可に係る実施結果です。

(4) 日本年金機構が行う受給権者及び被保険者調査の認可及び確認

①業務概要

機構が行う受給権者及び被保険者に関する調査（以下「受給権者等調査」といいます。）については、あらかじめ厚生労働大臣（地方厚生（支）局長に委任）の認可が必要とされています。

四国厚生支局では、機構四国ブロック本部から年金事務所分を取りまとめた認可申請（通常分^(注1)及び緊急分^(注2)）があった場合、当該申請の審査と認可を行っています。

(注1) 毎月一定の時期を定めて行われ、機構四国ブロック本部から一括して認可申請される分です。

(注2) 障害の状態を診断させる調査など、各年金事務所において速やかに調査等を行う必要がある場合、機構四国ブロック本部を経由して、認可申請される分です。

②業務実績

平成25年度の受給権者等調査の認可実績は、次のとおりです。

平成25年度 実績	認可内容	認可件数
	受給権者等調査の認可（通常分）	35件
	受給権者等調査の認可（緊急分）	1件
	計	36件

③実施結果

各年金事務所において実施した受給権者等調査について、機構四国ブロック本部で取りまとめのうえ、毎年度終了後の4月末までに四国厚生支局に対し報告があり、四国厚生支局においては、適正に調査が実施されているかの確認を行います。

平成25年度 実施結果	区分	報告件数
	認可件数	36件
	受給権者等調査の実施件数	35件
	未実施件数	1件
	計	36件

(注) 未実施件数については、平成26年4月末現在では未実施ですが、認可有効期限（認可後6か月）内に実施済みです。

(5) 日本年金機構が行う保険料等の収納事務の確認

①業務概要

四国厚生支局（年金管理課並びに各県事務所の指定された官職の職員）では、厚生年金保険料等の領収済通知書の受領事務に関する歳入徴収官の代行機関として、受領事務を行う機構

事務センター職員（国の非常勤職員として任用）から日々報告される「領収済通知書受付日計表」の内容を確認し、受領事務が適正に行われているかの確認を行います。

また、原則年1回、機構事務センターを巡回し、領収済通知書の受領事務が適正に行われているかの確認を行います。

②業務実績

日々報告される「領収済通知書受付日計表」の内容を確認するほか、年金管理課並びに各県事務所の指定された官職の職員が機構事務センター（管内4センター）に赴き、領収済通知書の受領事務が適正に行われていることを確認しました。

（6）国民年金等事務取扱交付金

①業務概要

国民年金事業の円滑な実施を図るため、住民の一番身近な行政窓口である市町村へ国民年金事業の事務を一部委託しています。当該事務の実施に要する費用については、国は一定の基準に基づき、地方厚生（支）局が市町村からの申請を審査し、厚生労働省から資金交付されています。

この国民年金等事務取扱交付金は、法律により市町村が法定受託事務を遂行するに当たって必要な経費に対して交付するものと、法律に定めがないが、厚生労働省、機構及び市町村との協力連携のもと事務を遂行するに当たって必要な経費に対して交付するものと2つに区分されています。

四国厚生支局では、市町村から提出のあった交付申請書及び各種報告書の内容を審査し、厚生労働省（年金局）へ報告を行った後、厚生労働省（年金局）が資金交付を行います。

◆ 法定受託事務とは・・・

国民年金法の規定により、市町村長によって実施される国民年金の事務（第1号被保険者の資格の得喪、種別変更、氏名・住所変更等に関する届出受理の事務）

◆ 協力・連携事務とは・・・

法定受託事務と整理されなかった国民年金事務のうち、被保険者へのサービス向上を図る観点から、厚生労働省、機構及び市町村との協力連携のもとに実施される国民年金の事務（資格取得時における保険料の納付督促、口座振替、前納の促進のほか、市町村で実施している年金相談業務などの事務）

②業務実績

平成25年度の交付実績は、次のとおりです。

○法定受託事務に係る交付金

(単位：千円)

県名	市町村数	交付決定額	概算交付額 ^(注1)	精算交付額 ^(注2)
徳島県	24	137,290	92,785	44,505
香川県	17	147,925	100,726	47,199
愛媛県	20	252,368	168,721	83,647
高知県	34	141,390	93,422	47,968
計	95	678,973	455,654	223,319

○協力・連携に係る交付金

(単位：千円)

県名	市町村数	交付決定額	概算交付額 ^(注1)	精算交付額 ^(注2)
徳島県	24	15,448	8,012	7,436
香川県	17	22,205	12,245	9,960
愛媛県	20	36,933	20,974	15,959
高知県	34	14,061	8,881	5,180
計	95	88,647	50,112	38,535

(注1) 概算交付額とは、前年度の交付実績及び年度当初の計画額の一定額を合わせ第1四半期から第3四半期までに資金交付した額をいいます。

(注2) 精算交付額とは、年度末に国民年金等事務取扱交付金等の交付額を決定し、その決定額からすでに資金交付した第1四半期から第3四半期までの概算交付額を差し引いた額を第4四半期に資金交付した額をいいます。

(7) 日雇特例被保険者の適用及び徴収に関する交付金

①業務概要

日雇特例被保険者に係る保険者の事務のうち、厚生労働大臣が行うこととされている日雇特例被保険者手帳の交付等に関する事務は、法定受託事務として、厚生労働大臣が指定する市町村（以下「事務指定市町村」といいます。）が行い、その事務に必要な費用は、厚生労働省から資金交付されています。

四国厚生支局では、管内9事務指定市町村より提出された交付申請書及び各種報告書の内容を審査し、厚生労働省（年金局）へ報告を行った後、厚生労働省（年金局）が資金交付を行います。

②業務実績

平成25年度の交付実績は、次のとおりです。

(単位：円)

県名 (注)	指定市町村数	申請市町村数	交付額	
			手帳交付等件数	金額(円)
徳島県	6	5	26	2,063
高知県	3	2	11	873
計	9	7	37	2,936

(注) 香川県及び愛媛県には、事務指定市町村はありません。

(8) 厚生年金保険料等の納付の猶予の許可

①業務概要

厚生年金保険料等については、納付義務者が災害等により、その財産について相当な損失を受けた場合において、納付義務者がその納付すべき保険料等を一時に納付できないと認められる場合等に、納付を猶予することが認められています。

(平成24年11月から厚生年金保険料等の納付猶予の権限が地方厚生(支)局に委任されています。)

四国厚生支局では、機構四国ブロック本部から年金事務所分を取りまとめた納付猶予の申請があった場合、当該申請の審査と許可を行っています。

(9) 社会保険労務士に関する業務

①業務概要

社会保険労務士法に関する業務のうち社会保険諸法令に関するものは、厚生労働大臣(地方厚生(支)局長に委任)が行うものとされ、四国厚生支局では、次の業務を行っています。

- 社会保険労務士又は社会保険労務士法人に対する報告及び検査
- 社会保険労務士が社会保険労務士法等に違反した場合の社会保険労務士会等からの通知の受理
- 社会保険労務士会の総会決議の取消及び役員解任の命令
- 社会保険労務士会に対する報告徴収、勧告及び調査
- 社会保険労務士会からの社会保険労務士等に対して注意勧告を行った場合の報告
- 社会保険労務士に不正があった場合の懲戒処分に係る聴聞
- 全国社会保険労務士会が実施している社会保険労務士試験への協力等

<参考>四国厚生支局管内の社会保険労務士会会員数及び法人数

(平成26年3月31日現在)

県名	会員数(単位:人)					社労士 法人数
	開業	法人の社員	勤務	その他	計	
徳島県	114	5	25	16	160	2
香川県	204	9	46	17	276	3
愛媛県	254	15	45	19	333	6
高知県	105	0	50	16	171	0
計	677	29	166	68	940	11

(10) 年金委員に関する業務

①業務概要

年金委員は、年金事業の理解を高め、その円滑な運営を図ることを目的として機構が行っている公的年金制度の適用、給付、保険料その他の事項について啓発、相談及び助言等の活動^(注1)を行っています。

年金委員には、厚生年金保険の適用事業所の事業主が推薦し、委嘱される「職域型」の年金委員^(注2)と、市町村等が推薦し、委嘱される「地域型」の年金委員^(注3)に区別され、いずれも厚生労働大臣が委嘱を行います。

四国厚生支局では、事業主や市町村等より推薦のあった年金委員候補者に対して、委嘱に係る審査、決定及び委嘱状の発行、年金委員証明書の発行等を行っています。

平成25年度より、多年にわたり政府管掌年金事業の推進・発展に貢献した者に対して、その功績を称え労苦に報いるとともに、併せて政府管掌年金事業の一層の推進に寄与することを趣旨として、年金委員功労者厚生労働大臣表彰が行われることになりました。

(注1) 年金委員は、機構と協力連携の下、厚生年金保険の適用事業所の事業主、被保険者及び地域住民に対して次の職務を行います。

- 機構が取り組む年金記録問題への対応についての協力及び支援
- 機構が実施する年金制度等に関する説明会及び普及啓発活動への協力
- 機構が発出する各種通知やお知らせ等に関する説明及び相談
- 各種届出手続きについての相談及び助言並びに適切な届出の励行
- 前各号に掲げるものの他、政府管掌年金事業の推進に必要な活動

(注2) 「職域型」の年金委員は、厚生年金保険の適用事業所に設置されており、設置数は常時300人未満の被保険者を使用する適用事業所については1名以上、常時300人以上の被保険者を使用する適用事業所については2名以上としています。なお、任期はありません。

(注3) 「地域型」の年金委員は、市町村または各種団体から推薦があった者について、委嘱を行っています。なお、任期は3年です。

②業務実績

平成25年度末現在の年金委員数は、次のとおりです。

(単位：人)

県名	年金事務所名	職域型	地域型	計
徳島県	徳島北	584	19	1,241
	徳島南	453		
	阿波半田	185		
香川県	高松西	780	75	2,598
	高松東	904		
	善通寺	839		
愛媛県	松山西	696	94	2,752
	松山東	474		
	新居浜	602		
	今治	475		
	宇和島	411		
高知県	高知東	417	18	1,305
	高知西	425		
	南国	229		
	幡多	216		
計		7,690	206	7,896

平成25年度年金委員功労者厚生労働大臣表彰の実績は、次のとおりです。

(単位：人)

県名	年金事務所名	表彰者数	備考
徳島県	阿波半田	1	職域型
香川県	高松西	1	職域型
	善通寺	1	職域型
愛媛県	松山東	1	職域型
	今治	1	職域型
高知県	高知東	1	職域型
計		6	

(11) 学生納付特例事務法人の指定等

①業務概要

20歳以上の大学生等の方は、国民年金に加入する義務がありますが、所得のない方が保険料を納付できずに、将来、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金をうけることができなくなることを防止するため、ご本人からの申請により国民年金保険料の納付が一定期間猶予される「学

生納付特例制度」があります。

この制度を活用するためにできるだけ申請のしやすい環境整備を行い、大学等が学生からの申請を代行できる「学生納付特例事務法人」の指定を行っています。

四国厚生支局では、次の業務を行っています。

- 学生納付特例事務法人の指定及び指定の取消に係る審査及び決定
- 学生納付特例事務法人への改善命令
- 学生納付特例事務法人制度の普及・推進

②業務実績

平成25年度は、平成25年5月と「ねんきん月間」である11月に、管内279校に対して、「学生納付特例事務法人」の指定受諾に関する協力依頼、「学生納付特例制度」等の公的年金制度の周知依頼及び日本年金機構職員による「年金セミナー」実施に関する協力依頼の通知を送付しました。

○学生納付特例事務法人の指定について

平成25年度においては、愛媛県で1校、高知県で2校の合計3校を新たに指定しました。

県名	指定校名	指定年月日
愛媛県	東城看護専門学校	25. 12. 3
高知県	高知県立中村高等技術学校	26. 2. 28
	高知県立高知高等技術学校	26. 3. 7

(注) 高知県立中村高等技術学校及び高知県立高知高等技術学校は、地方公共団体であるため、「学生納付特例事務取扱教育施設」として指定しました。

○「学生納付特例制度」の周知について

「学生納付特例制度等に関するアンケート」を実施し、学生納付特例制度等の公的年金制度を周知するため、パンフレットの送付希望のあった管内75校に対し、機構作成のパンフレット2種類を送付しました。

○機構職員による「年金セミナー」の実施協力について

「学生納付特例制度等に関するアンケート」を実施し、機構職員派遣によるガイダンスや授業等で学生等に対し年金制度を周知する「年金セミナー」の開催を呼びかけました。開催希望の学校については、機構四国ブロック本部に対し情報提供を行いました。

(12) 保険料納付確認団体の指定等

①業務概要

同種の事業や業務に従事する国民年金の被保険者を構成員とする団体等が、国民年金の被保険者である構成員の委託に基づき、構成員の国民年金保険料の納付状況を確認できる「保険料納付確認団体制度」があり、厚生労働大臣（地方厚生（支）局長に委任）が指定を行っています。

この制度は、団体等が年金受給権を確保することが目的であり、団体等が構成員へ国民年金保険料の納付状況を通知するとともに、未納であれば自主的な納付を促すものです。

4 健康福祉課

(1) 各種養成施設等の指定及び監督

①業務概要

国民の健康や安全な生活の維持向上を図ることを目的として、一定の資格を有する人材を育成する厚生労働省所管の各種養成施設等について、新規の指定（認定）及び変更等の申請を受理し、審査を行うとともに、既指定（認定）の養成施設等について、指定（認定）規則及び指導要領に適合した運営、教育がなされるよう、指導・監督を行っています。

なお、平成26年6月に公布された「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第4次一括法）」により、平成27年4月から、一部を除いた各種養成施設等の指定・指導監督事務が地方自治体へ移譲されることになっています。

○各種養成施設等の指定（認定）状況

施設種別	課程（施設）数
管理栄養士養成施設（注1）	4(4)
栄養士養成施設	6(6)
理容師養成施設	12(9)
美容師養成施設	21(12)
調理師養成施設	20(11)
指定保育士養成施設	19(18)
社会福祉士養成施設	2(2)
科目確認大学等（社会福祉士）	19(14)
介護福祉士養成施設	16(15)
福祉系高等学校等	11(11)
介護福祉士実務者養成施設	15(11)
社会福祉主事養成機関	1(1)
精神保健福祉士養成施設	4(2)
保健師助産師看護師養成所	27(22)
理学療法士養成施設	10(10)
作業療法士養成施設	10(10)
診療放射線技師養成所	0(0)
臨床検査技師養成所	0(0)
視能訓練士養成所	0(0)
臨床工学技士養成所	3(3)
言語聴覚士養成所	3(3)

施設種別	課程（施設）数
義肢装具士養成所	0(0)
救急救命士養成所	0(0)
歯科衛生士養成所	8(8)
歯科技工士養成所	3(3)
あ・は・き 養成施設（注2）	2(2)
柔道整復師養成施設	2(2)
製菓衛生師養成施設	8(6)
食品衛生管理者養成施設（注3）	8(8)
食品衛生監視員養成施設（注3）	8(8)
計	243(202)

（注1）管理栄養士の4養成施設は栄養士の資格も得られます。

（注2）あ・は・き養成施設とは、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゆう師養成施設を略した表現です。

（注3）食品衛生管理者養成施設と食品衛生監視員養成施設は同一課程のため、同一の養成施設で行われています。

②業務実績

平成25年度の指定等の業務実績は、次のとおりです。

○ 指定等に関する事務

養成施設等の種別	指定 （※）	取消 （廃止）	変更 承認	変更届	報告書
管理栄養士養成施設	0	0	2	0	4
栄養士養成施設	0	1	3	0	6
理容師養成施設	0	0	2	14	9
美容師養成施設	0	0	2	26	12
調理師養成施設	1	1	0	1	10
指定保育士養成施設	5	0	4	6	18
社会福祉士養成施設	1	0	0	12	2
科目確認大学等（社会福祉士）	0	1	0	20	
介護福祉士養成施設	1	0	3	29	16
福祉系高等学校等	0	0	3	17	11
介護福祉士実務者養成施設	8	0	7	13	2
社会福祉主事養成機関	0	0	0	2	1
精神保健福祉士養成施設	0	0	0	19	4
保健師助産師看護師養成所	2	1	14	11	23
理学療法士及び作業療法士養成施設	0	0	25	5	11
臨床工学技士養成所	0	0	0	0	3

養成施設等の種別	指定 (※)	取消 (廃止)	変更 承認	変更届	報告書
言語聴覚士養成所	0	0	5	1	3
歯科衛生士養成所	0	0	7	8	8
歯科技工士養成所	0	0	1	6	3
あ・は・き 養成施設	0	0	2	4	2
柔道整復師養成施設	0	0	1	4	2
製菓衛生師養成施設	0	0	1	4	8
食品衛生管理者養成施設	0	0	0	6	
食品衛生監視員養成施設	0	0	0	6	
計	18	4	82	214	158

(※)平成25年度中に指定手続きが終了した養成施設の数

○ 指導監督に関する業務

養成施設等の種別	対象施設数	実施施設数	改善指導件数		
			該当施設数	文書指摘	口頭指摘
管理栄養士養成施設	4	0	0	0	0
栄養士養成施設	6	2	1	0	1
理容師養成施設(注1)	9	1	1	2	3
美容師養成施設(注1)	12	4	4	6	23
調理師養成施設	11	1	1	5	5
指定保育士養成施設	18	4	4	4	12
社会福祉士養成施設	2	1	1	0	2
介護福祉士養成施設	15	5	5	11	8
福祉系高等学校等(注2)	4	0	0	0	0
介護福祉士実務者養成施設	11	0	0	0	0
社会福祉主事養成機関	1	1	1	2	0
精神保健福祉士養成施設	2	0	0	0	0
保健師助産師看護師養成所	22	5	4	6	10
理学療法士養成施設	10	1	1	2	3
作業療法士養成施設	10	1	1	2	3
臨床工学技士養成所	3	0	0	0	0
言語聴覚士養成所	3	1	1	2	3
歯科衛生士養成所	8	2	2	2	6
歯科技工士養成所	3	1	1	0	2
あ・は・き 養成施設	2	1	1	1	3

養成施設等の種別	対象施設数	実施施設数	改善指導件数		
			該当施設数	文書指摘	口頭指摘
柔道整復師養成施設	2	0	0	0	0
製菓衛生師養成施設	6	2	2	3	4
食品衛生管理者養成施設	8	2	2	2	1
食品衛生監視員養成施設	8	2	2	2	1
計	202	37	35	52	90

(注1) 理容師、美容師養成施設のうち、学校教育法における特別支援学校及び矯正施設に属するものは指導監督する対象施設数から除きます。

(注2) 福祉系高等学校等のうち、特例高等学校は指導監査する対象施設数から除きます。

(2) 補助金等の交付

①業務概要

地方自治体を交付対象とする補助金等の執行事務のうち、結核医療費負担金や地方公共団体が整備する保健衛生施設、社会福祉施設等の施設・設備費の交付決定などの執行業務を行っています。

また、補助金等の交付を受けて取得した財産を交付の目的に反して使用する等の処分を行うにあたっては、「補助金等に係る予算執行の適正化に関する法律」に基づく厚生労働大臣の承認が必要とされており、四国厚生支局では、補助金等で整備した施設・設備費に関する財産処分の承認審査を行っています。

②業務実績

平成25年度の業務実績は、次のとおりです。

○補助金等の交付

(単位：円)

補助金等名称	交付目的	交付決定額
結核医療費負担金	都道府県、保健所を設置する政令市及び特別区が行う従業禁止・命令入所患者に対する医療に要する費用の一部を負担する	65,102,071
結核医療費補助金	都道府県、保健所を設置する政令市及び特別区が行う一般患者に対する医療に要する費用等の一部を補助する	7,122,642
原爆被爆者健康診断費交付金	都道府県、広島市及び長崎市が行う原爆被爆者の健康診断に要する費用並びに被爆者健康手帳の交付に要する費用を交付する	10,515,630

補助金等名称	交付目的	交付決定額
原爆被爆者手当交付金	都道府県、広島市及び長崎市が行う医療特別手当、特別手当、健康管理手当、保健手当並びに原子爆弾小頭症手当の支給に要する費用並びに事務の処理に要する費用を交付する	695,030,385
原爆被爆者葬祭料交付金	都道府県、広島市及び長崎市が行う原爆被爆者葬祭料支給事業に要する費用並びに事務の処理に要する費用を交付する	22,533,168
児童扶養手当給付費負担金	都道府県知事等が行う児童扶養手当の支給に要する費用の一部を負担することにより、父と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、もって児童の福祉の増進を図る	6,444,533,414
児童入所施設措置費等負担金	児童入所施設への児童等の入所後の保護又は委託後の養育につき、児童福祉施設最低基準を維持するために要する費用として、地方公共団体の支弁した経費に対し、国が負担する	3,338,958,017
保育所運営費負担金	保育所（私立）の運営に必要な経費を負担することにより、保育所において保育に欠ける児童に対して保育の実施を図る	11,842,522,713
特別児童扶養手当事務取扱交付金	都道府県知事又は市町村長が、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づいて特別児童扶養手当の支給事務を行うための経費を交付する	31,180,309
特別障害者手当等給付費負担金	都道府県市が行う特別障害者手当、障害児福祉手当等の支給に要する費用の一部を負担することにより、精神又は身体に重度の障害を有する者の福祉の増進を図る	1,250,959,447
婦人保護事業費負担金	「売春防止法」に基づき要保護女子についてその転落の未然防止と保護更生を図ること及び「配偶者暴力防止法」に基づき配偶者からの暴力被害者である女性の保護等を目的とする	34,260,223
婦人相談所運営費負担金		1,052,000
婦人保護事業費補助金		20,161,869
保健衛生施設等施設整備費国庫補助金	農村検診センター、特定感染症指定医療機関施設等の施設及び設備を整備し、地域住民の健康増進並びに疾病の予防及び治療を行い、もって公衆衛生の向上に寄与する	1,987,000

補助金等名称	交付目的	交付決定額
保健衛生施設等設備整備費国庫補助金	ことを目的とする	41,903,000
保健衛生施設等災害復旧費補助金	災害により被害を受け、その災害復旧に関し、厚生労働大臣と協議して承認を得た施設の災害復旧事業に要する費用等の一部を補助する	0
社会福祉施設等施設整備費補助金	社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助することにより、施設入所者等の福祉の向上を図ることを目的とする	359,569,000
社会福祉施設等災害復旧費補助金	社会福祉法人等が整備した施設であって、暴風、洪水、高潮、地震、その他の異常な自然現象により被害を受けた施設の災害復旧に関し、厚生労働大臣等に協議して承認を得た災害復旧事業に要する費用の一部を補助することにより、災害の速やかな復旧を図り、もって施設入所者等の福祉を確保することを目的とする	0
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律第4条に基づき、市町村が作成した市町村整備計画に基づく事業又は事務の実施に要する経費に充てるため、市町村に交付することにより、地域における公的介護施設等の施設及び設備等の整備事業を推進することを目的とする	363,475,000
地域介護・福祉空間整備推進交付金	地域における公的介護施設等の施設及び設備等の整備事業を推進することを目的とする	36,000
次世代育成支援対策施設整備交付金	次世代育成支援対策推進法第11条第1項に規定する交付金に関する省令第1条第2項に規定する施設の新設、修理、改造、拡張又は整備に要する費用の一部に充てるために、国が交付する交付金であり、もって、次世代育成支援対策を推進することを目的とする	8,390,000
地域自主戦略交付金(社会福祉施設整備に関する事項)	「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者自立支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助することにより、施設入所者等の福祉の向上を図ることを目的とする	0

○財産処分の承認申請等

区分	処理件数
財産処分承認申請	11
包括承認事項における財産処分報告の受理	24
計	35

(3) 医療安全の普及・啓発

①業務概要

厚生労働省では、医療の安全に関する取り組みの普及及び啓発に関する業務を所管し、毎年11月25日を含む1週間を「医療安全週間」と位置づけ医療安全対策の推進を図っています。

四国厚生支局では、医療機関の管理者等の資質の向上を図るため、医療安全対策に関する知識等の習得、討議等を行う「医療安全に関するワークショップ」を開催しています。

②業務実績

平成25年12月11日（水）から12日（木）までの2日間において、医療安全管理者等の資質向上を図るため、初日は講義形式で行い、二日目は受講生が積極的に参加することができるグループワーク研修を中心として「医療安全に関するワークショップ」を開催しました。

開催日: 平成25年12月11日（水）～12月12日（木）

場所: サポートホール高松

参加者数: 264名

	プログラム	担当講師
一日目	「世界標準の医療安全－WHO 患者安全カリキュラムガイドに学ぶ」	公益財団法人 日本心臓血圧研究振興会 附属榊原記念病院 副院長 相馬 孝博
	「医療安全支援センターの役割と医療機関との連携」	東京大学大学院医学系研究科 医療安全管理学講座 特任研究員 瀬川 玲子
	「事故後の対応として病院組織がなすべきこと－やれたこと、やれてないこと－」	大阪医科大学附属病院 医療安全対策室 室長 村尾 仁
	「医療事故・ヒヤリハットの情報収集による原因分析・再発防止と無過失補償による紛争解決」	公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部 部長 後 信
二日目	「Team STEPPS の基礎知識と演習」	東京慈恵会医科大学附属病院 医療安全管理部医療安全推進室 医療安全管理者 藤原 喜美子

	プログラム	担当講師
	グループワーク	<p>東京慈恵会医科大学附属病院 医療安全管理部医療安全推進室 医療安全管理者 藤原 喜美子</p> <p>• 補助講師 9名</p> <p>NHO高松医療センター 河野 良二</p> <p>香川大学医学部附属病院 豊嶋 克美</p> <p>香川労災病院 林 周児</p> <p>香川県立中央病院 高島 明美</p> <p>総合病院回生病院 三好 通子</p> <p>高知大学医学部附属病院 坂本 美和</p> <p>NHO四国がんセンター 村上 直子</p> <p>NHO東徳島医療センター 鳶ヶ巣 千代子</p> <p>NHO愛媛医療センター 近藤 ヒロ子</p>

(4) 民生委員等の委嘱等事務

①業務概要

民生委員は、都道府県知事（指定都市、中核市の長を含む。以下同じ。）の推薦によって厚生労働大臣が委嘱し、福祉事務所等関係行政機関に対する協力や民間の篤志奉仕者として自主的な民間福祉活動に従事しています。

また、民生委員は、児童委員を兼務することとされています。児童委員のうち主任児童委員は、都道府県知事の推薦によって厚生労働大臣が指名し、児童の福祉に関する児童相談所等関係行政機関と児童委員との連絡調整や児童委員の活動に対する援助を行っています。

民生委員及び児童委員の任期は、3年とされており、3年ごとに一斉改選が行われています。（前回改選は平成25年12月1日に行われ、任期は平成28年11月30日までです。）

四国厚生支局では、民生委員及び児童委員の委嘱・解嘱、主任児童委員の指名並びに厚生労働大臣表彰状及び感謝状の授与などの業務を行っています。

（参考）四国厚生支局管内の民生委員数（平成26年3月31日現在）

県 市		民生委員数	うち、主任 児童委員数
県	徳島県	1,824	182
	香川県	1,183	146
	愛媛県	2,350	296
	高知県	1,561	126
中 核 市	高松市	763	83
	松山市	901	86
	高知市	647	55
計		9,229	974

②業務実績

平成25年度の民生委員・児童委員の委嘱等の業務実績は、次のとおりです。

区 分	処 理 件 数
民生委員・児童委員の委嘱	127
民生委員・児童委員の解嘱	121
（うち主任児童委員の指名）	（13）
厚生労働大臣表彰状の授与	17
厚生労働大臣特別表彰の授与	297
厚生労働大臣感謝状の授与	42
計	604

(5) 医療観察法による移送

①制度概要

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づき、心神喪失の状態で重大な他害行為を行った者に対し、継続的かつ適切な医療並びにその確保のために必要な観察及び指導を行うことによって、その症状の改善及びこれに伴う同様の行為の再発の防止を図り、その社会復帰を促進することとしています。

この法律は、心神喪失の状態で重大な他害行為を行った者であって、不起訴処分又は無罪等の裁判が確定した者に対して、①適切な鑑定や専門家・関係者の意見を踏まえた裁判所における最も適切な処遇の決定、②国公立の指定入院医療機関における、症状に応じた適切な入院処遇の実施、③指定通院医療機関における退院後の医療の継続及び保護観察所と都道府県等の連携による実施計画に基づく観察・指導等の実施、④被害者等による裁判所の手続の傍聴及び審判結果の通知などを行うこととされています。

②業務概要

地方厚生局は、①精神保健判定医及び精神保健参与員に関すること、②指定医療機関の指定及び指導等に関すること、③指定入院医療機関又は指定通院医療機関の選定に関すること、④地方裁判所の入所決定に基づく決定の執行及び入院決定又は通院決定を受けた者に対する医療に関することを所掌しており、四国管内は中国四国厚生局が管轄しております。

四国厚生支局では、四国管内における対象者の移送業務に携わっています。

③業務実績

平成25年度の処遇決定状況は、次のとおりです。

○処遇決定状況

内 訳	件 数
入院決定（移送）	13
通 院 決 定	2
不 処 遇	1
計	16

5 保険年金課

(1) 健康保険組合の認可等及び指導監督

①業務概要

健康保険組合は、健康保険法に基づき国の健康保険事業を代行する公法人です。

四国厚生支局では、健康保険事業を運営している健康保険組合の指導監督及び健康保険組合に対する規約変更の認可等を行っています。

また、健康保険組合の設立・解散及び合併等の事務指導も行っています。

◆健康保険組合の状況（平成26年3月末現在）

- 健康保険組合数 24組合
- 加入数 約9万人

②業務実績

平成25年度は、8組合を対象に、医療費の適正化による財政の健全化を図るなどの実地指導を行いました。

また、申請書等の業務実績は、次のとおりです。

○申請書等の処理件数 (単位：件)

区分	規約改正等の認可	届出等の受理	大臣への提出書類の経由	公法人証明、印鑑証明等
健康保険組合	20	107	303	194

(2) 厚生年金基金の認可等及び指導監督

①業務概要

厚生年金基金制度は、厚生年金の一部を国に代わって支給(代行部分)するとともに、厚生年金基金ごとに定められた独自の上乗せ給付（プラスアルファ部分）を行う年金制度です。

厚生年金基金は、厚生年金保険法に基づき厚生労働大臣の認可を受け、特別の公法人として制度の運営・管理を行っています。

四国厚生支局では、厚生年金基金に対する指導監督及び認可等を行っています。

◆厚生年金基金の状況（平成26年3月末現在）

- 厚生年金基金 19基金
- 加入数 約7万人

②業務実績

平成25年度は、4基金を対象に財政運営の適正を図るなどの指導を行いました。
また、申請書等の業務実績は、次のとおりです。

○申請書等の処理件数

(単位：件)

区 分	規約改正等の認可	届出等の受理	大臣への提出書類の経由	公法人証明、印鑑証明等
厚生年金基金	24	109	272	308

(3) 国民年金基金の認可等及び指導監督

①業務概要

国民年金基金は、国民年金法に基づき厚生労働大臣の認可を受け都道府県ごと（地域型）や業種別（職能型）に設立された公法人で、自営業者等の方々に老齢基礎年金に上乗せする給付を支給する制度です。

四国厚生支局では、国民年金基金に対する指導監督及び認可等を行っています。

◆国民年金基金の状況（平成26年3月末現在）

- 国民年金基金数 4基金
- 加入数 約1.3万人

②業務実績

平成25年度は、国民年金基金の自立の推進を図る観点から、加入員確保事業の推進に重点を置き、1基金に対し指導を行いました。

また、申請書等の業務実績は、次のとおりです。

○申請書等の処理件数

(単位：件)

区 分	規約改正等の認可	届出等の受理	大臣への提出書類の経由	公法人証明、印鑑証明等
国民年金基金	0	4	32	14

(4) 確定拠出年金、確定給付企業年金の承認等及び指導監督

①業務概要

確定拠出年金は、個人又は事業主が拠出した資金を個人が自己責任において運用の指図を行い、高齢期において、その結果に基づいた給付を受けることができるようにするための制度です。

確定給付企業年金は、労使合意の年金規約に基づき、事業所と信託会社・生保会社等が契約を結び、母体企業の外で年金資産を管理・運用し年金給付を行う「規約型」と母体企業とは別の法人格をもった基金を設立したうえで、基金において年金資産を管理・運用し年金給付を行う「基金型」があります。

四国厚生支局では、確定拠出年金（事業主に係るものに限る）、確定給付企業年金に係る承認等及び指導監督を行っています。

◆承認規約数の状況（平成26年3月末現在）

- 確定拠出年金（企業型） 90規約
- 確定給付企業年金（基金型を含む。）364規約

②業務実績

平成25年度は、確定給付企業年金（基金型を含む。）の監査について、書面監査15件、実地監査4件を行いました。

また、確定拠出年金の新規承認規約数は4規約を含む申請書等の業務実績は、次のとおりです。

○申請書等の処理件数（平成25年度） (単位：件)

区 分	規約(改正を含む)の承認等	届出等の受理	大臣への提出書類の経由	公法人証明、印鑑証明等
確定拠出年金	28	115		
確定給付年金	27	219	282	42

(5) 全国健康保険協会支部の認可及び指導監督

①業務概要

中小企業等のサラリーマン等が加入する健康保険は、全国健康保険協会が運営しており、都道府県ごとに47の支部が設置されています。

四国厚生支局では、四国管内に所在する4支部の指導監督及び滞納処分等に係る認可を行っています。

②業務実績

平成25年度は、全国健康保険協会支部の1支部について保険者機能の強化を図るなどの実地指導を行いました。

6 管理課

(1) 医療法人の監督

①業務概要

医療法人は医療法に基づき設立された法人であり、設立認可事務は各都道府県知事が行っています。

ただし、2以上の都道府県で病院、診療所又は介護老人保健施設を開設しようとする場合には厚生労働大臣の認可が必要です。

四国厚生支局では、厚生労働大臣の認可が必要な医療法人の定款等の変更等の許認可や決算届等の受理を行い、必要に応じ指導等を行っています。

なお、提出された事業報告書等については、医療法人の透明性の確保を図る観点から、閲覧することができます。

②業務実績

平成25年度の業務実績は、次のとおりです。

内 容	件 数
定款変更認可	5 件
各種届出受理	51 件
事業状況報告書等の閲覧	20 件

(2) 国民健康保険の保険者等の技術的助言・指導監督

①業務概要

四国厚生支局管内の国民健康保険の保険者等に対し、国民健康保険事業の適正かつ安定的運営の確保を図り、保険財政の健全化、医療費の適正化及び保健事業の充実に努めるよう、指導監督を行っています。

②業務実績

平成25年度の業務実績は、次のとおりです。

(単位：件)

内 訳			
県	市町村	国保組合	国保連合会
4	4	0	2

(3) 後期高齢者医療保険の保険者等の技術的助言・指導監督

①業務概要

四国厚生支局管内の後期高齢者医療保険の保険者等に対し、後期高齢者医療保険事業の適正かつ安定的運営の確保を図り、保険財政の健全化及び医療費の適正化に努めるよう、指導監督を行っています。

②業務実績

平成25年度の業務実績は、次のとおりです。

(単位：件)

内 訳			
県	市町村	広域連合	国保連合会
4	4	4	2

(4) 社会保険診療報酬支払基金支部の監督

①業務概要

四国厚生支局管内の社会保険診療報酬支払基金支部に対して、業務の適正かつ効率的な運営を確保することを目的として監査を実施します。

②業務実績

平成25年度の業務実績は、次のとおりです。

内 容	件 数
監査実施状況	1 支部

(5) 保険医療機関等及び保険医等の情報の管理

①業務概要

保険医療機関等に関する施設基準の届出受理状況などの各種情報を四国厚生支局のホームページにおいて公開しています。

7 医療課

(1) 特定機能病院に対する立入検査

①業務概要

医療法第25条第3項の規定に基づき、特定機能病院が法令に規定された人員及び構造・設備を有し、かつ、適正な管理を行っているか等について検査するため、特定機能病院に対する立入検査業務を行っています。

②業務実績

平成25年度の業務実績は、次のとおりです。

内 容	件 数
立入検査	4 機関

(2) 国の開設する病院等の開設承認等

①業務概要

国が開設する病院、診療所及び助産所を開設しようとする場合や変更する場合には、厚生労働大臣（四国厚生支局に委任）の承認を受けることとされていることから、医療法に規定する医療従事者の人員配置や建物設備等の構造設備の基準を満たしているか等承認の検査業務等を行っています。

②業務実績

平成25年度受付の業務実績は、次のとおりです。

内 容	件 数
開設許可及び承認事項の変更等	28 件
構造設備の使用許可	80 件
通知の受理	29 件

(3) 保険医療機関等及び保険医等の指導監督

①業務概要

保険医療機関等及び保険医等に対する指導監査業務について、香川県については指導監査課が担当し、徳島県、愛媛県及び高知県については、所在する県事務所が担当して実施していますが、案件によっては、当課と共同して指導監査業務を実施しています。

また、臨床研修指定病院、大学附属病院等の保険医療機関等に対して、厚生労働省、四国厚生支局及び県が共同して行う特定共同指導や共同指導を実施しています。

さらに、各県事務所等に対する連絡調整や業務指導・監督等を行い、当支局管内における指導監査業務の円滑な実施に努めています。

○四国厚生支局管内における指定・登録状況（平成26年3月31日現在）

区 分	機関数 (登録人数)	備 考
病院	477機関	(内、歯科併設63機関含む)
医科診療所	2,926機関	(内、歯科併設20機関含む)
歯科診療所	1,968機関	(内、医科併設20機関含む)
薬局	1,793機関	
指定訪問看護事業者	285機関	
医師	13,370人	
歯科医師	3,430人	
薬剤師	9,132人	
柔道整復師	1,129人	

②業務実績

平成25年度の業務実績は、次のとおりです。

内 容	件 数
特定共同指導	1機関
共同指導	8機関

8 指導監査課

指導監査課は、四国管内の香川県下の保険医療機関等の指導など、次の業務を行っています。

(1) 保険医療機関等及び保険医等の指導監査等

①業務概要

- ア 「保険医療機関及び保険医療療養担当規則」等に定められている保険診療（保険調剤）の取扱い及び診療（調剤）報酬の請求等に関する事項について周知徹底し、保険診療（調剤）の質的向上及び適正化を図ることを目的として、健康保険法等の規定に基づき、保険医療機関、保険薬局、保険医及び保険薬剤師に対して指導を実施しています。
- イ 「指定訪問看護の事業の人員及び運営に関する基準」等に定められている指定訪問看護の取扱い及び訪問看護療養費の請求に関する事項について周知徹底し、指定訪問看護の質的向上及び適正化を図ることを目的として、健康保険法等の規定に基づき、指定訪問看護事業者、訪問看護ステーションの看護師等に対して指導を実施しています。
- ウ 受領委任の取扱規程等に定められている保険施術の取扱い及び療養費の請求に関する事項について周知徹底し、保険施術の質的向上及び適正化を図ることを目的として、厚生労働大臣の通知に基づき、受領委任に係る登録等を受けた柔道整復師に対して指導を実施しています。

なお、指導及び調査等から監査に至るものがありますが、その監査の結果に基づき、必要に応じて保険医療機関・保険薬局、指定訪問看護事業者等の指定の取消、保険医等の登録取消及び柔道整復師の施術に係る療養費の受領委任の取扱いの中止などの行政上の措置を行います。

②業務実績

ア 保険医療機関等の指導状況

(単位：件)

	新規個別指導	集団指導	集団的個別指導	個別指導
医科・病院	0	92	5	4
医科・診療所	18	711	30	24
歯科	7	483	36	20
薬局	35	554	39	20

イ 指定訪問看護事業者の指導状況 (単位：件)

	集団指導	個別指導
件数	36	0

ウ 柔道整復師の指導状況 (単位：件)

	集団指導	個別指導
件数	36	1

(2) 保険医療機関等における施設基準等の調査

①業務概要

保険医療機関及び保険薬局は、従事者数、施設・設備等において厚生労働大臣が定めた基準を「施設基準」といいますが、この基準を満たすことにより、所定の診療（調剤）報酬を算定できます。

四国厚生支局では、保険医療機関等から提出された施設基準に係る届出の審査、受理及び受理後の調査等の業務を行っています。

②業務実績(適時調査)

(単位：件)

	医科・病院	医科・診療所	歯科	薬局
件数	23	21	0	0

(3) 保険医療機関等の指定及び保険医等の登録

①業務概要

健康保険法に基づく保険医療機関及び保険薬局並びに指定訪問看護事業者の指定を行います。

また、保険医療機関等において健康保険の診療に従事する医師又は保険薬局において健康保険の調剤に従事する薬剤師の保険医及び保険薬剤師の登録を行うとともに、柔道整復師の受領委任に係る業務の契約等に基づく登録を行います。

②業務実績

ア 保険医療機関等の指定状況

(単位：件)

	医科			歯科			薬局		
	指定	廃止等	25年度末現在	指定	廃止等	25年度末現在	指定	廃止等	25年度末現在
件数	93	99	795	43	45	494	77	61	503

注) 指定欄は新規、更新の、廃止等欄は廃止、辞退、取消の合計件数です。

イ 指定訪問看護事業者の指定状況

(単位：件)

	指定	廃止	辞退	25年度末現在
件数	6	1	0	53

ウ 保険医等の登録状況

(単位：件)

	新規登録	抹消等	異動		25年度末現在
			転入	転出	
医師	52	24	180	164	3,239
歯科医師	7	5	28	21	843
薬剤師	52	2	71	71	2,424

注) 抹消等欄は抹消、死亡、取消の合計件数です。

エ 柔道整復師(施術所)の届出・申出状況 (単位：件)

	届出・申出	廃止	25年度末現在
件数	40	32	385

(4) 四国地方社会保険医療協議会香川部会の運営

①業務概要

四国地方社会保険医療協議会議事規則により、保険医療機関又は保険薬局の指定について審議するための四国地方社会保険医療協議会香川部会の庶務を行っています。

②業務実績

四国地方社会保険医療協議会香川部会の開催状況 12回

※実績は平成25年4月1日から平成26年3月31日までの分です。

9 徳島事務所

徳島事務所は、四国管内の徳島県下の保険医療機関等の指導など、次の業務を行っています。

(1) 保険医療機関等及び保険医等の指導監査等

①業務概要

ア 「保険医療機関及び保険医療療養担当規則」等に定められている保険診療（保険調剤）の取扱い及び診療（調剤）報酬の請求等に関する事項について周知徹底し、保険診療（調剤）の質的向上及び適正化を図ることを目的として、健康保険法等の規定に基づき、保険医療機関、保険薬局、保険医及び保険薬剤師に対して指導を実施しています。

イ 「指定訪問看護の事業の人員及び運営に関する基準」等に定められている指定訪問看護の取扱い及び訪問看護療養費の請求に関する事項について周知徹底し、指定訪問看護の質的向上及び適正化を図ることを目的として、健康保険法等の規定に基づき、指定訪問看護事業者、訪問看護ステーションの看護師等に対して指導を実施しています。

ウ 受領委任の取扱規程等に定められている保険施術の取扱い及び療養費の請求に関する事項について周知徹底し、保険施術の質的向上及び適正化を図ることを目的として、厚生労働大臣の通知に基づき、受領委任に係る登録等を受けた柔道整復師に対して指導を実施しています。

なお、指導及び調査等から監査に至るものがありますが、その監査の結果に基づき、必要に応じて保険医療機関・保険薬局、指定訪問看護事業者等の指定の取消、保険医等の登録取消及び柔道整復師の施術に係る療養費の受領委任の取扱いの中止などの行政上の措置を行います。

②業務実績

ア 保険医療機関等の指導状況

(単位：件)

	新規個別指導	集団指導	集团的個別指導	個別指導
医科・病院	0	117	6	5
医科・診療所	10	628	30	22
歯科	7	418	34	18
薬局	30	396	30	14

イ 指定訪問看護事業者の指導状況 (単位：件)

	集団指導	個別指導
件数	58	0

ウ 柔道整復師の指導状況 (単位：件)

	集団指導	個別指導
件数	22	0

(2) 保険医療機関等における施設基準等の調査

①業務概要

保険医療機関及び保険薬局は、従事者数、施設・設備等において厚生労働大臣が定めた基準を「施設基準」といいますが、この基準を満たすことにより、所定の診療（調剤）報酬を算定できます。

四国厚生支局では、保険医療機関等から提出された施設基準に係る届出の審査、受理及び受理後の調査等の業務を行っています。

②業務実績(適時調査)

(単位：件)

	医科・病院	医科・診療所	歯科	薬局
件数	29	25	0	0

(3) 保険医療機関等の指定及び保険医等の登録

①業務概要

健康保険法に基づく保険医療機関及び保険薬局並びに指定訪問看護事業者の指定を行います。

また、保険医療機関等において健康保険の診療に従事する医師又は保険薬局において健康保険の調剤に従事する薬剤師の保険医及び保険薬剤師の登録を行うとともに、柔道整復師の受領委任に係る業務の契約等に基づく登録を行います。

②業務実績

ア 保険医療機関等の指定状況 (単位：件)

	医 科			歯 科			薬 局		
	指 定	廃止等	25年度 末現在	指 定	廃止等	25年度 末現在	指 定	廃止等	25年度 末現在
件数	53	57	783	31	30	451	49	43	377

注) 指定欄は新規、更新の、廃止等欄は廃止、辞退、取消の合計件数です。

イ 指定訪問看護事業者の指定状況 (単位：件)

	指 定	廃 止	辞 退	25年度末現在
件 数	5	3	0	72

ウ 保険医等の登録状況 (単位：件)

	新規登録	抹 消 等	異 動		25年度末現在
			転 入	転 出	
医 師	45	5	110	116	3,085
歯 科 医 師	34	3	20	47	956
薬 剤 師	40	0	32	34	2,161

注) 抹消等欄は抹消、死亡、取消の合計件数です。

エ 柔道整復師(施術所)の届出・申出状況 (単位：件)

	届出・申出	廃 止	25年度末現在
件 数	21	18	265

(4) 四国地方社会保険医療協議会徳島部会の運営

①業務概要

四国地方社会保険医療協議会議事規則により、保険医療機関又は保険薬局の指定について審議するための四国地方社会保険医療協議会徳島部会の庶務を行っています。

②業務実績

四国地方社会保険医療協議会徳島部会の開催状況 12回

※実績は平成25年4月1日から平成26年3月31日までの分です。

10 愛媛事務所

愛媛事務所は、四国管内の愛媛県下の保険医療機関等の指導など、次の業務を行っています。

(1) 保険医療機関等及び保険医等の指導監査等

①業務概要

- ア 「保険医療機関及び保険医療療養担当規則」等に定められている保険診療（保険調剤）の取扱い及び診療（調剤）報酬の請求等に関する事項について周知徹底し、保険診療（調剤）の質的向上及び適正化を図ることを目的として、健康保険法等の規定に基づき、保険医療機関、保険薬局、保険医及び保険薬剤師に対して指導を実施しています。
- イ 「指定訪問看護の事業の人員及び運営に関する基準」等に定められている指定訪問看護の取扱い及び訪問看護療養費の請求に関する事項について周知徹底し、指定訪問看護の質的向上及び適正化を図ることを目的として、健康保険法等の規定に基づき、指定訪問看護事業者、訪問看護ステーションの看護師等に対して指導を実施しています。
- ウ 受領委任の取扱規程等に定められている保険施術の取扱い及び療養費の請求に関する事項について周知徹底し、保険施術の質的向上及び適正化を図ることを目的として、厚生労働大臣の通知に基づき、受領委任に係る登録等を受けた柔道整復師に対して指導を実施しています。

なお、指導及び調査等から監査に至るものがありますが、その監査の結果に基づき、必要に応じて保険医療機関・保険薬局、指定訪問看護事業者等の指定の取消、保険医等の登録取消及び柔道整復師の施術に係る療養費の受領委任の取扱いの中止などの行政上の措置を行います。

②業務実績

ア 保険医療機関等の指導状況

(単位：件)

	新規個別指導	集団指導	集団的個別指導	個別指導
医科・病院	0	140	11	12
医科・診療所	20	1,008	65	38
歯科	10	703	55	28
薬局	31	545	41	22

イ 指定訪問看護事業者の指導状況 (単位：件)

	集団指導	個別指導
件数	92	0

ウ 柔道整復師の指導状況 (単位：件)

	集団指導	個別指導
件数	27	3

(2) 保険医療機関等における施設基準等の調査

①業務概要

保険医療機関及び保険薬局は、従事者数、施設・設備等において厚生労働大臣が定めた基準を「施設基準」といいますが、この基準を満たすことにより、所定の診療（調剤）報酬を算定できます。

四国厚生支局では、保険医療機関等から提出された施設基準に係る届出の審査、受理及び受理後の調査等の業務を行っています。

②業務実績(適時調査)

(単位：件)

	医科・病院	医科・診療所	歯科	薬局
件数	33	27	0	0

(3) 保険医療機関等の指定及び保険医等の登録

①業務概要

健康保険法に基づく保険医療機関及び保険薬局並びに指定訪問看護事業者の指定を行います。

また、保険医療機関等において健康保険の診療に従事する医師又は保険薬局において健康保険の調剤に従事する薬剤師の保険医及び保険薬剤師の登録を行うとともに、柔道整復師の受領委任に係る業務の契約等に基づく登録を行います。

②業務実績

ア 保険医療機関等の指定状況

(単位：件)

	医科			歯科			薬局		
	指定	廃止等	25年度末現在	指定	廃止等	25年度末現在	指定	廃止等	25年度末現在
件数	137	134	1,217	51	51	712	83	64	537

注) 指定欄は新規、更新の、廃止等欄は廃止、辞退、取消の合計件数です。

イ 指定訪問看護事業者の指定状況

(単位：件)

	指定	廃止	辞退	25年度末現在
件数	14	4	0	112

ウ 保険医等の登録状況

(単位：件)

	新規登録	抹消等	異動		25年度末現在
			転入	転出	
医師	72	8	151	155	4,470
歯科医師	4	8	29	20	1,055
薬剤師	65	2	62	62	2,565

注) 抹消等欄は抹消、死亡、取消の合計件数です。

エ 柔道整復師(施術所)の届出・申出状況 (単位：件)

	届出・申出	廃止	25年度末現在
件数	46	30	272

(4) 四国地方社会保険医療協議会愛媛部会の運営

①業務概要

四国地方社会保険医療協議会議事規則により、保険医療機関又は保険薬局の指定について審議するための四国地方社会保険医療協議会愛媛部会の庶務を行っています。

②業務実績

四国地方社会保険医療協議会愛媛部会の開催状況 12回

※実績は平成25年4月1日から平成26年3月31日までの分です。

1.1 高知事務所

高知事務所は、四国管内の高知県下の保険医療機関等の指導など、次の業務を行っています。

(1) 保険医療機関等及び保険医等の指導監査等

①業務概要

ア 「保険医療機関及び保険医療療養担当規則」等に定められている保険診療（保険調剤）の取扱い及び診療（調剤）報酬の請求等に関する事項について周知徹底し、保険診療（調剤）の質的向上及び適正化を図ることを目的として、健康保険法等の規定に基づき、保険医療機関、保険薬局、保険医及び保険薬剤師に対して指導を実施しています。

イ 「指定訪問看護の事業の人員及び運営に関する基準」等に定められている指定訪問看護の取扱い及び訪問看護療養費の請求に関する事項について周知徹底し、指定訪問看護の質的向上及び適正化を図ることを目的として、健康保険法等の規定に基づき、指定訪問看護事業者、訪問看護ステーションの看護師等に対して指導を実施しています。

ウ 受領委任の取扱規程等に定められている保険施術の取扱い及び療養費の請求に関する事項について周知徹底し、保険施術の質的向上及び適正化を図ることを目的として、厚生労働大臣の通知に基づき、受領委任に係る登録等を受けた柔道整復師に対して指導を実施しています。

なお、指導及び調査等から監査に至るものがありますが、その監査の結果に基づき、必要に応じて保険医療機関・保険薬局、指定訪問看護事業者等の指定の取消、保険医等の登録取消及び柔道整復師の施術に係る療養費の受領委任の取扱いの中止などの行政上の措置を行います。

②業務実績

ア 保険医療機関等の指導状況

(単位：件)

	新規個別指導	集団指導	集団的個別指導	個別指導
医科・病院	0	130	10	8
医科・診療所	7	460	21	12
歯科	5	360	27	15
薬局	19	406	28	15

イ 指定訪問看護事業者の指導状況 (単位：件)

	集団指導	個別指導
件数	44	0

ウ 柔道整復師の指導状況 (単位：件)

	集団指導	個別指導
件数	5	5

(2) 保険医療機関等における施設基準等の調査

①業務概要

保険医療機関及び保険薬局は、従事者数、施設・設備等において厚生労働大臣が定めた基準を「施設基準」といいますが、この基準を満たすことにより、所定の診療（調剤）報酬を算定できます。

四国厚生支局では、保険医療機関等から提出された施設基準に係る届出の審査、受理及び受理後の調査等の業務を行っています。

②業務実績(適時調査)

(単位：件)

	医科・病院	医科・診療所	歯科	薬局
件数	34	17	0	0

(3) 保険医療機関等の指定及び保険医等の登録

①業務概要

健康保険法に基づく保険医療機関及び保険薬局並びに指定訪問看護事業者の指定を行います。

また、保険医療機関等において健康保険の診療に従事する医師又は保険薬局において健康保険の調剤に従事する薬剤師の保険医及び保険薬剤師の登録を行うとともに、柔道整復師の受領委任に係る業務の契約等に基づく登録を行います。

②業務実績

ア 保険医療機関等の指定状況

(単位：件)

	医科			歯科			薬局		
	指定	廃止等	25年度末現在	指定	廃止等	25年度末現在	指定	廃止等	25年度末現在
件数	64	73	608	40	40	374	65	60	376

注) 指定欄は新規、更新の、廃止等欄は廃止、辞退、取消の合計件数です。

イ 指定訪問看護事業者の指定状況

(単位：件)

	指定	廃止	辞退	25年度末現在
件数	5	1	0	48

ウ 保険医等の登録状況

(単位：件)

	新規登録	抹消等	異動		25年度末現在
			転入	転出	
医師	46	12	111	125	2,576
歯科医師	2	3	13	7	576
薬剤師	31	1	39	39	1,982

注) 抹消等欄は抹消、死亡、取消の合計件数です。

エ 柔道整復師(施術所)の届出・申出状況(単位：件)

	届出・申出	廃止	25年度末現在
件数	9	11	208

(4) 四国地方社会保険医療協議会高知部会の運営

①業務概要

四国地方社会保険医療協議会議事規則により、保険医療機関又は保険薬局の指定について審議するための四国地方社会保険医療協議会高知部会の庶務を行っています。

②業務実績

四国地方社会保険医療協議会高知部会の開催状況 12回

※実績は平成25年4月1日から平成26年3月31日までの分です。

12 麻薬取締部

(1) 薬物事犯の取締り

①業務概要

ア 薬物事犯の取締り

麻薬取締部は、行政事務のほかに薬物犯罪に関する司法権を付与された麻薬取締官によって構成されている部署です。

麻薬取締官は、麻薬及び向精神薬取締法第54条の規定に基づき、厚生労働大臣の指揮監督を受け、刑事訴訟法の規定による司法警察員として次の法律で規定される薬物犯罪の取締りを行っています。

【薬物関連五法】

- 麻薬及び向精神薬取締法：ヘロイン、コカイン、MDMA、LSD等
- 大麻取締法：大麻草、乾燥大麻、大麻樹脂、液体大麻等
- あへん法：あへん、けし、けしがら等
- 覚せい剤取締法：覚醒剤（シャブ、スピード、ヤーバ）等
- 麻薬特例法：薬物犯罪収益の隠匿・收受の処罰、薬物犯罪収益の没収等

【薬事法】

- 薬事法：指定薬物
(薬事法より法律名改正：平成26年11月25日施行
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律)

【刑法】

- 第2編第14章 あへん煙に関する罪

イ 各取締機関との連携

毎年、関係機関の担当者が出席して「四国地区麻薬取締協議会」を開催しています。

また、個々に取り扱った薬物事案の性質、内容によっては、適宜、関係機関（警察、税関など）と情報交換を行っています。

②業務実績（平成25年1～12月）

ア 薬物事犯の取締件数等

	検挙件数	検挙人員
覚せい剤取締法違反	13件	11名
麻薬及び向精神薬取締法違反	1件	1名
大麻取締法違反	4件	3名
計	18件	15名

（押収物）

覚醒剤（粉末）	717.906 g
覚醒剤（液）	0.16 mL
乾燥大麻	4.156 g
大麻草	59 株

イ 各取締機関との連携

平成25年度は6月5日に高知県高知市において「四国地区麻薬取締協議会」を開催し、厚生労働省、法務省、財務省、警察庁、海上保安庁、高松高等検察庁、地方検察庁、県警察本部、海上保安本部、税関等29機関51名が出席し、各機関の活動状況、取締りの実情等について報交換を行うとともに、薬物犯罪の手口や裁判例の分析及び捜査上の留意点について討議等を行い、関係機関相互の連携を図りました。

（2）鑑定

①業務概要

薬物犯罪の捜査では、当該犯罪を立証するため、麻薬取締部の鑑定官が最新の分析機器を駆使して、押収された証拠品等の鑑定を実施しており、この鑑定は科学捜査の中核となる重要な業務です。

鑑定の主な業務は、以下のとおりです。

- 押収した薬物に係る鑑定（定性分析、定量分析）
- 尿、汗、毛髪から規制薬物及びその代謝物に係る鑑定
- 注射器やパイプ、秤量器具等の関係押収品の付着物に係る鑑定
- 迅速かつ信頼性の高い鑑定手法の開発、新たな規制薬物に係る分析法の研究押収した証拠品を鑑定した結果を記載した鑑定書は、裁判において科学的に証明された重要な証拠として採用されます。

②業務実績（平成25年1～12月）

鑑定官が受理した鑑定嘱託件数は、151件（検体数：266検体）です。

(3) 正規麻薬等の指導・監督

①業務概要

ア 許認可

麻薬、向精神薬等は、中枢神経系に作用して精神機能に影響を及ぼす物質であり、その使用方法を誤ると危険な薬物ですが、その中には、すぐれた鎮痛、鎮静効果等を有し医薬品として医療分野に不可欠なものもあります。

そこで、これら薬物の使用及び流通を正当な目的（医療又は学術研究）に関するもののみ限定し、その取扱者を免許、許可、届出制とし、適正な取扱いを行うべく不正ルートへの横流し等を無くし国民の健康被害を未然に防止しています。

これら免許等申請にかかる書類審査や現場確認等の業務を行っており、また、特定の麻薬等原料物質については、外国において麻薬等密造の原料に用いられていることから、これらの原料を日本から輸出するにあたっては、輸入国政府宛の事前通報や外国政府からの事前通報に対する回答事務も行い、正規の取引であることを確認しています。

イ 立入検査

麻薬、向精神薬等を正規に取り扱う業者や医療機関等に対する指導・監督については、その業務所等への立入検査を実施することが最も効果的であるため、従来から各県の麻薬取締員や保健所職員と協力して立入検査を行い、麻薬取扱者等に対する行政指導を行っています。

②業務実績（平成25年1～12月）

ア 許認可件数

	件数
麻薬関係	108件
向精神薬関係	5件
麻薬向精神薬原料関係	6件
覚醒剤・大麻関係	1件
計	120件

イ 立入検査

○麻薬関係	件数
麻薬卸売業者	8件
麻薬小売業者	24件
病院・一般診療所	40件
飼育動物診療施設	14件
麻薬研究者	1件
計	87件

○向精神薬関係	件数
向精神薬製造製剤業者	1件
免許みなし卸売販売業	9件
免許みなし薬局	24件
病院・一般診療所・歯科	58件
飼育動物診療施設	14件
計	106件

○覚醒剤関係	件数
覚せい剤原料取扱者	7件
薬局	16件
病院・診療所	39件
飼育動物診療施設	14件
計	76件

(4) 薬物中毒者対策

①業務概要

薬物中毒者に対しては、各県の麻薬取締員等と協力し、再び薬物中毒や乱用に陥らないよう相談に応じ必要な助言・指導を行っています。また、「麻薬・覚醒剤相談電話」(TEL 087-823-8800)を設置し、麻薬等乱用者の家族などからの相談に応じています。さらに、検挙した初犯の末端乱用者やその家族等が希望した場合、独自の再乱用防止対策プログラムを実施しています。

また、薬物依存・中毒者の治療、社会復帰支援に携わる関係機関(医療機関、取締機関、行政機関等)の専門家による相談事例等の情報・意見交換を通じて、相談業務の充実、地域における関係機関の連携強化を図っています。平成25年度は、10月31日に徳島県徳島市で「中国四国地区薬物中毒対策連絡会議」を開催し、精神保健指定医、保護観察官、刑務官、保健所職員等が情報・意見交換を行いました。この会議は、中国地区と四国地区と毎年交互に開催しています。

(5) 薬物乱用防止啓発活動

①薬物乱用防止教室等への講師派遣

薬物乱用を阻止するためには新たな乱用者を生まない社会環境を構築する必要があり、そのために薬物に手を出す前の青少年に対する啓発指導として学校、PTA、各種団体等が主催する薬物乱用防止教室等に講師として職員を派遣しています。

平成25年度は、四国管内の高等学校・大学2校（対象者数合計：約 680 名）、教育委員会1件（約 260 名）、保健所等6件（約 390 名）から依頼を受け、職員を派遣しました。

②「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

2019年（平成31年）までに薬物乱用を根絶することを目指すとした「新国連薬物乱用根絶宣言(2009～2019年)」への支援事業の一環として、官民一体となり、国民一人一人の薬物乱用問題に対する認識を高め、国内外における薬物乱用防止に資するための活動を行っています。

（平成25年度運動期間：6月20日～7月19日）

③不正大麻・けし撲滅運動

あへん法で「けし」、麻薬及び向精神薬取締法で「ハカマオニゲシ」、大麻取締法で「大麻」が規制されていますが、自生の大麻やけし等が薬物乱用者の中で不正に流通し悪用されることのないようにするため、けしの開花時期や大麻の成長期に合わせ、不正大麻・けし撲滅運動を実施し、関係機関等に対してポスター、リーフレット等を配付するとともに、管内各県、保健所職員等と協力して不正大麻・けしの発見・除去を行っています。

（平成25年度運動期間：4月1日～6月30日）

④麻薬・覚せい剤乱用防止運動

厚生労働省と各都道府県が共催して国民の薬物乱用防止に対する意識を深めるため、地域団体を加え麻薬・覚せい剤乱用防止運動を行っています。

平成25年度は、11月27日に高知県高知市において「麻薬・覚せい剤乱用防止運動高知大会」を開催し、参加者一人ひとりに薬物乱用による危害を認識させるとともに、乱用防止に対して積極的な姿勢を喚起しました。この大会は、中国地区と四国地区と毎年交互に実施しています。

（平成25年度運動期間：10月1日～11月30日）

13 社会保険審査官

○ 社会保険各法による保険者が行う処分決定への不服申立の審査請求決定事務

①業務概要

社会保険審査官は、社会保険各法（健康保険法、船員保険法、厚生年金保険法、国民年金法、年金給付遅延加算金支給法、石炭鉱業年金基本法）に基づく、その資格や給付、保険料（ただし、国民年金に限る。これ以外の保険料は直接社会保険審査会へ再審査請求を行う。）に関して、保険者（日本年金機構、全国健康保険協会、健康保険組合、厚生年金基金、企業年金連合会、石炭鉱業年金基金、国民年金基金、厚生労働大臣）が決定する処分の変更を求める審査請求事務を取り扱っています。

四国厚生支局では、四国全域を管轄区域として取り扱っています。

②業務実績

平成25年度の審査請求は、3,996件を受け付けしました。

また、審査請求の処理件数は、次のとおりです。

○処理状況

(単位：件数)

前年度より 繰越	受付	処理	取下げ	移送	翌年度へ 繰越
40	3,996	3,985	11	1	39

※上記の件数の内、年金特例水準廃止による年金減額を不服とする審査請求の件数は、

受付 3,734 件、処理 3,730 件、翌年度繰越 4 件です。

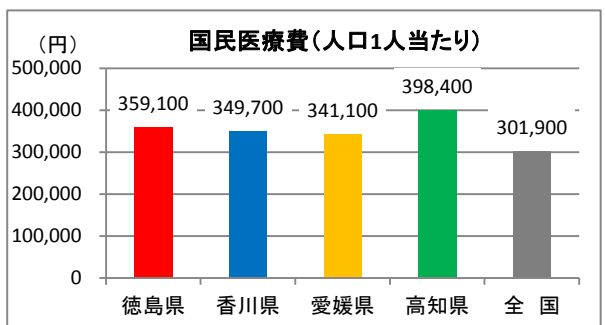
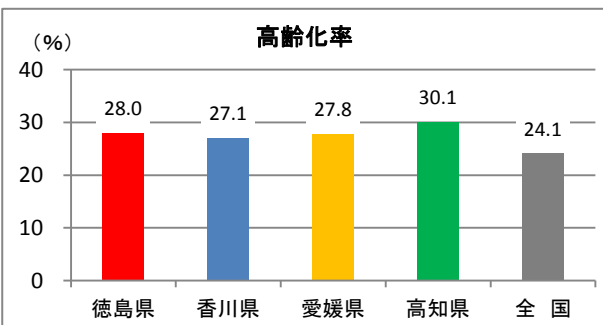
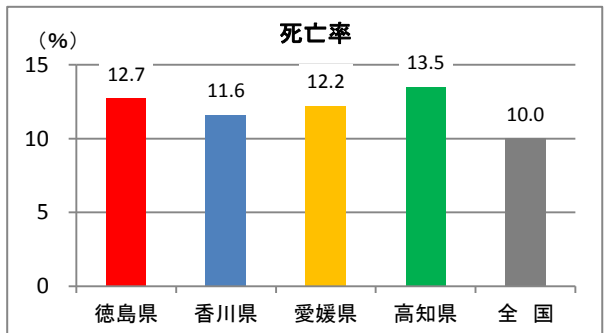
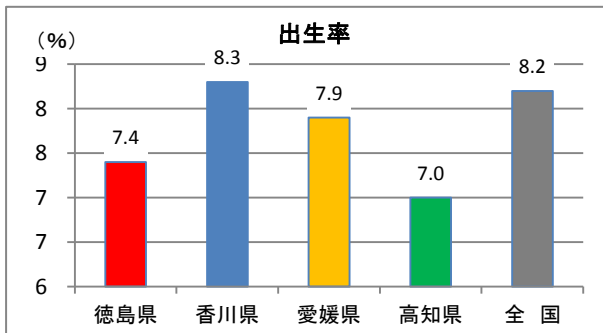
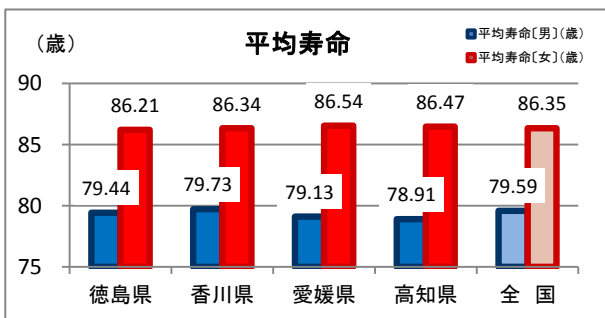
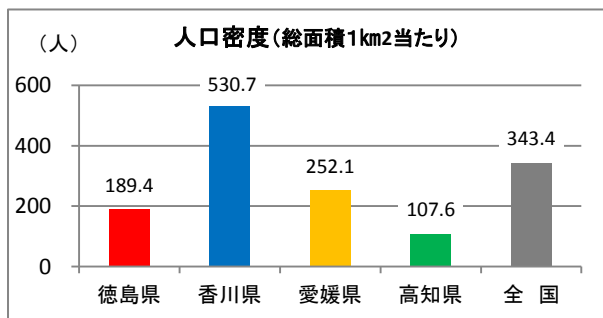
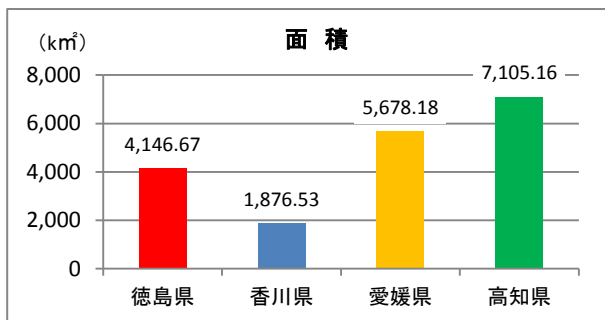
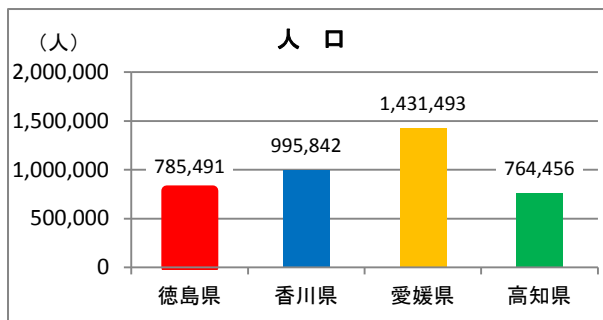
※移送件数とは、他の厚生局扱分が提出された場合に管轄厚生局へ移送した件数です。

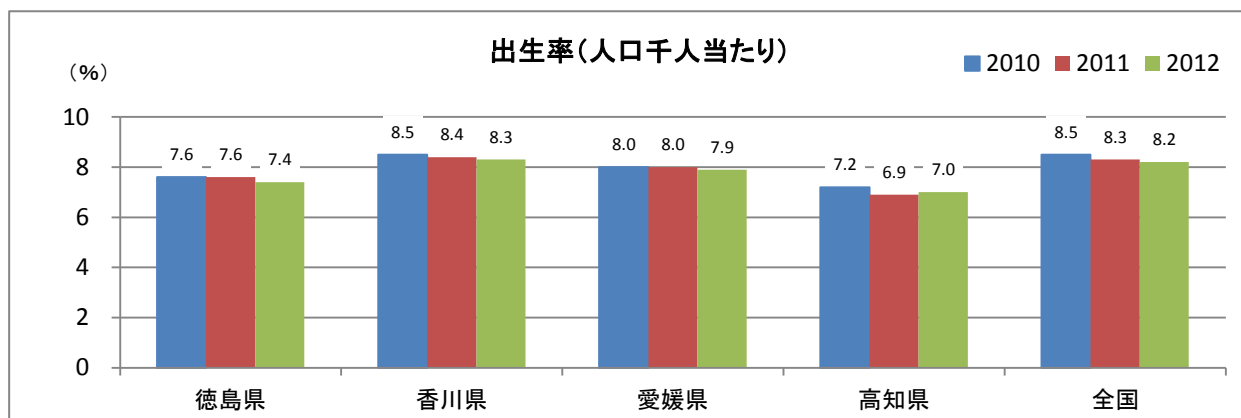
第3章 資料編

1 四国4県の概要

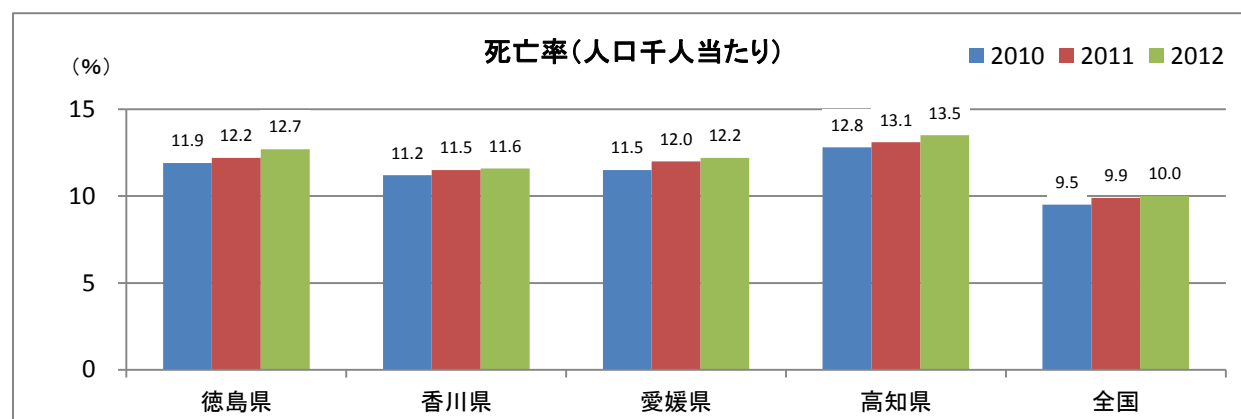
- 人口
- 面積
- 人口密度
- 平均寿命（男・女）
- 国民医療費
- 出生率
- 死亡率
- 高齢化率

四国4県	年度	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	全国	備考
人口(人)	2010	785,491	995,842	1,431,493	764,456	128,057,352	平成22年「国勢調査」
面積(km ²)	2010	4,146.67	1,876.53	5,678.18	7,105.16	377,950.10	平成22年「国勢調査」
人口密度(人) (総面積1km ² 当たり)	2010	189.4	530.7	252.1	107.6	343.4	平成22年「国勢調査」
平均寿命[男](歳)	2010	79.44	79.73	79.13	78.91	79.59	厚生労働省統計情報部「平成22年都道府県生命表」
平均寿命[女](歳)	2010	86.21	86.34	86.54	86.47	86.35	厚生労働省統計情報部「平成22年都道府県生命表」
出生率 (人口千人当たり)	2012	7.4	8.3	7.9	7.0	8.2	厚生労働省統計情報部「平成24年人口動態統計」
死亡率 (人口千人当たり)	2012	12.7	11.6	12.2	13.5	10.0	厚生労働省統計情報部「平成24年人口動態統計」
高齢化率	2012	28.0	27.1	27.8	30.1	24.1	総務省「人口推計」25年版高齢社会白書
国民医療費(円) (人口1人当たり)	2011	359,100	349,700	341,100	398,400	301,900	厚生労働省統計情報部「平成23年度国民医療費」

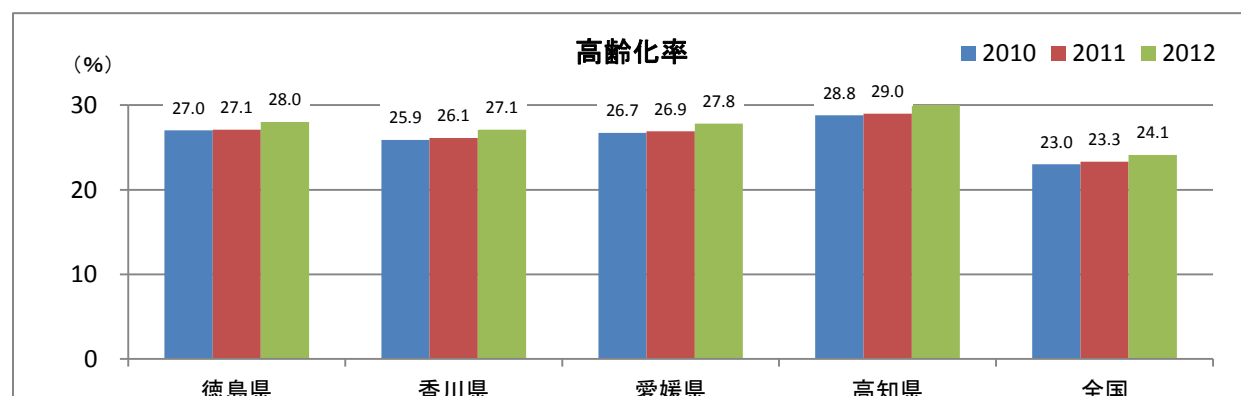




四国4県	年度	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	全国	備考
出生率 (人口千人当たり)	2010	7.6	8.5	8.0	7.2	8.5	厚生労働省統計情報部「平成22年人口動態統計」
	2011	7.6	8.4	8.0	6.9	8.3	厚生労働省統計情報部「平成23年人口動態統計」
	2012	7.4	8.3	7.9	7.0	8.2	厚生労働省統計情報部「平成24年人口動態統計」



四国4県	年度	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	全国	備考
死亡率 (人口千人当たり)	2010	11.9	11.2	11.5	12.8	9.5	厚生労働省統計情報部「平成22年人口動態統計」
	2011	12.2	11.5	12.0	13.1	9.9	厚生労働省統計情報部「平成23年人口動態統計」
	2012	12.7	11.6	12.2	13.5	10.0	厚生労働省統計情報部「平成24年人口動態統計」



四国4県	年度	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	全国	備考
高齢化率	2010	27.0	25.9	26.7	28.8	23.0	総務省「人口推計」
	2011	27.1	26.1	26.9	29.0	23.3	総務省「人口推計」24年版高齢社会白書
	2012	28.0	27.1	27.8	30.1	24.1	総務省「人口推計」25年版高齢社会白書

2 各業務の実績推移等

- 【総務課】
- 国家試験の状況
 - 行政文書の開示請求状況
- 【企画調整課】
- 四国地方社会保険医療協議会（総会）の開催状況
 - 「国民の皆様の声」の状況
- 【年金管理課】
- 日本年金機構の徴収職員及び収納職員の認可状況
 - 日本年金機構が行う滞納処分等の認可及び確認状況
 - 日本年金機構が行う立入検査等の認可及び確認状況
 - 日本年金機構が行う受給権者及び被保険者調査の認可及び確認状況
 - 国民年金等事務取扱交付金の交付状況
 - 日雇特例被保険者の適用及び徴収に係る交付金の交付状況等
 - 社会保険労務士会員数
 - 年金委員数
 - 学生納付特例事務法人指定状況
- 【健康福祉課】
- 各種養成施設等の指定（認定）状況
 - 補助金等の交付決定状況
 - 財産処分
 - 民生委員数の状況
 - 医療観察法の移送状況
- 【保険年金課】
- 健康保険組合の認可等状況
 - 厚生年金基金の認可等状況
 - 国民年金基金の認可等状況
 - 確定拠出年金、確定給付企業年金の認可等状況
- 【管理課】
- 医療法人の認可状況
 - 国民健康保険の保険者等の指導状況
 - 後期高齢者医療保険の保険者等の指導状況
 - 社会保険診療報酬支払基金の指導状況
- 【医療課】
- 特定機能病院の立入検査状況
 - 国の開設する病院等の許認可等の受付状況
 - 保険医療機関に係る特定共同指導等の実施状況
- 【指導監査課・各県事務所】
- 保険医療機関等の指導状況
 - 指定訪問看護事業者の指導状況
 - 柔道整復師の指導状況
 - 施設基準等の調査状況
 - 保険医療機関等の指定及び保険医等の登録状況
- 【麻薬取締部】
- 薬物事犯の取締り状況
 - 許認可件数状況
 - 立入検査状況
- 【社会保険審査官】
- 審査請求の受付状況
 - 審査請求の処理状況

【総務課】

○国家試験の状況

◆医師

年度	実施回	受験者数(名)	合格率(%)	【参考】 合格率(%) (全国)
23年度	第106回	512	91.6	90.2
24年度	第107回	504	87.9	89.8
25年度	第108回	532	88.7	90.6

◆助産師

年度	実施回	受験者数(名)	合格率(%)	【参考】 合格率(%) (全国)
23年度	第95回	72	100.0	95.0
24年度	第96回	73	95.9	98.1
25年度	第97回	87	97.7	96.9

◆保健師

年度	実施回	受験者数(名)	合格率(%)	【参考】 合格率(%) (全国)
23年度	第98回	804	85.8	86.0
24年度	第99回	832	95.6	96.0
25年度	第100回	902	87.2	86.5

◆看護師

年度	実施回	受験者数(名)	合格率(%)	【参考】 合格率(%) (全国)
23年度	第101回	3,113	85.0	90.1
24年度	第102回	3,136	82.6	88.8
25年度	第103回	3,275	83.7	89.8

◆薬剤師

年度	実施回	受験者数(名)	合格率(%)	【参考】 合格率(%) (全国)
23年度	第97回	467	88.7	88.3
24年度	第98回	557	74.3	79.1
25年度	第99回	597	55.1	60.8

○行政文書の開示請求状況

(単位:件)

年度	健康福祉・年金等部門	医療指導部門	麻薬取締部門	計
23年度	3	150	0	153
24年度	1	114	0	115
25年度	3	147	0	150

【企画調整課】

○四国地方社会保険医療協議会(総会)の開催状況

年度	開催状況	備考
23年度	3回	第1回 平成23年9月開催 第2回 平成23年10月開催 第3回 平成24年2月開催
24年度	5回	第1回 平成24年4月開催 第2回 平成24年7月開催 第3回 平成24年9月開催 第4回 平成24年10月開催 第5回 平成25年2月開催
25年度	4回	第1回 平成25年8月開催 第2回 平成25年10月開催 第3回 平成25年12月開催 第4回 平成26年2月開催

○「国民の皆様の声」の状況

(単位:件)

年度	健康福祉・年金等部門	医療指導部門	麻薬取締部門	計
23年度	9	5	0	14
24年度	3	6	0	9
25年度	3	3	0	6

【年金管理課】

○日本年金機構の徴収職員及び収納職員の認可状況

(単位:人)

年度	徴収職員	収納職員
23年度	56	56
24年度	37	34
25年度	59	48

○日本年金機構が行う滞納処分等の認可及び確認状況

(単位:件)

年度	認可件数	確認結果
23年度	49,923	1,588
24年度	49,675	1,634
25年度	47,967	1,967

○日本年金機構が行う立入検査等の認可及び確認状況

(単位:件)

年度	認可件数	各年度前年9月から8月までの確認状況		
		認可件数	実施件数	未実施件数
23年度	19,332	20,164	18,742	1,422
24年度	20,563	19,490	17,690	1,800
25年度	23,825	22,175	18,699	3,476

○日本年金機構が行う受給権者及び被保険者調査の認可及び確認状況

(単位:件)

年度	認可件数	実施件数
23年度	67	67
24年度	56	56
25年度	36	35

○国民年金等事務取扱交付金の交付状況

■法定受託事務に係る交付金

	23年度		24年度		25年度	
	市町村数	交付額(千円)	市町村数	交付額(千円)	市町村数	交付額(千円)
徳島県	24	136,643	24	144,351	24	137,290
香川県	17	148,993	17	148,350	17	147,925
愛媛県	20	257,946	20	261,569	20	252,368
高知県	34	155,924	34	145,287	34	141,390
計	95	699,506	95	699,557	95	678,973

■協力・連携に係る交付金

	23年度		24年度		25年度	
	市町村数	交付額(千円)	市町村数	交付額(千円)	市町村数	交付額(千円)
徳島県	24	13,017	24	12,612	24	15,448
香川県	17	15,599	17	16,922	17	22,205
愛媛県	20	30,014	20	28,871	20	36,933
高知県	34	14,411	34	12,545	34	14,061
計	95	73,041	95	70,950	95	88,647

○日雇特例被保険者の適用及び徴収に係る交付金の交付状況等

■事務指定市町村数 (単位:市町村)

年度	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	計
23年度	6	0	0	4	10
24年度	6	0	0	4	10
25年度	6	0	0	3	9

■交付金の状況

	23年度			24年度			25年度		
	市町村数	手帳交付等件数	交付額(円)	市町村数	手帳交付等件数	交付額(円)	市町村数	手帳交付等件数	交付額(円)
徳島県	5	25	1,984	5	25	1,984	5	26	2,063
香川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛県	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知県	2	10	793	2	11	873	2	11	873
計	7	35	2,777	7	36	2,857	7	37	2,936

○社会保険労務士会員数

(単位:人)

	23年度		24年度		25年度	
	会員数	法人数	会員数	法人数	会員数	法人数
徳島県	157	2	160	2	160	2
香川県	280	2	287	2	276	3
愛媛県	337	5	335	5	333	6
高知県	165	0	164	0	171	0
計	939	9	946	9	940	11

○年金委員数

(単位:人)

	23年度			24年度			25年度		
	職域型	地域型	計	職域型	地域型	計	職域型	地域型	計
徳島県	1,257	40	1,297	1,232	18	1,250	1,222	19	1,241
香川県	2,646	84	2,730	2,584	45	2,629	2,523	75	2,598
愛媛県	2,673	167	2,840	2,625	94	2,719	2,658	94	2,752
高知県	1,337	43	1,380	1,310	17	1,327	1,287	18	1,305
計	7,913	334	8,247	7,751	174	7,925	7,690	206	7,896

○ 学生納付特例事務法人指定状況

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

県 名	指 定 校 名	指 定 年 月 日
徳 島 県	徳島県立富岡東高等学校	22. 10. 14
	専修学校徳島県美容学校	23. 5. 10
	四国歯科衛生士学院専門学校	24. 5. 7
香 川 県	香川県立保健医療大学	20. 4. 1
	木田地区医師会附属准看護学院	23. 6. 6
	香川大学	23. 7. 25
	香川短期大学	23. 12. 12
	専門学校香川理容美容アカデミー	24. 4. 9
	四国医療福祉専門学校	24. 10. 15
愛 媛 県	愛媛大学	20. 4. 17
	愛媛十全医療学院	20. 5. 23
	松山城南高等学校	24. 2. 21
	松山歯科衛生士専門学校	24. 10. 1
	松山ビジネスカレッジ クリエイティブ校	
	松山ビジネスカレッジ ビジネス校	
	四国医療技術専門学校	24. 10. 15
	東城看護専門学校	25. 12. 3
高 知 県	高知県立中村高等技術学校	26. 2. 28
	高知県立高知高等技術学校	26. 3. 7
	土佐情報経理専門学校	20. 4. 1
	土佐リハビリテーションカレッジ	21. 5. 19
	高知県立大学	23. 4. 1
	高知短期大学	
	高知理容美容専門学校	23. 8. 19
	RKC 調理師学校	23. 12. 12
	高知リハビリテーション学院	24. 4. 1
	高知医療学院	24. 9. 25
	高知福祉専門学校	24. 10. 15
	四国医療工学専門学校	
	高知開成専門学校	26. 6. 19

【健康福祉課】

○各種養成施設等の指定(認定)状況

(単位:数)

	23年度	24年度	25年度
管理栄養士養成施設	0	0	0
栄養士養成施設	0	0	0
理容師養成施設	0	0	0
美容師養成施設	0	0	0
調理師養成施設	0	1	1
指定保育士養成施設	1	0	5
社会福祉士養成施設	0	0	1
科目確認大学等(社会福祉士)	0	0	0
介護福祉士養成施設	0	0	1
福祉系高等学校等	1	0	0
介護福祉士実務者養成施設	1	4	8
社会福祉主事養成機関	0	0	0
精神保健福祉士養成機関	0	0	0
保健師助産師看護師養成所	0	2	2
理学療法士養成施設	0	0	0
作業療法士養成施設	0	1	0
診療放射線技師養成所	0	0	0
臨床検査技師養成所	0	0	0
視能訓練士養成所	0	0	0
臨床工学技士養成所	0	0	0
言語聴覚士養成所	0	0	0
義肢装具養成所	0	0	0
救急救命士養成所	0	0	0
歯科衛生士養成所	0	0	0
歯科技工士養成所	0	0	0
あ・は・き 養成施設	0	0	0
柔道整復師養成施設	0	0	0
製菓衛生師養成施設	0	0	0
食品衛生管理者養成施設	0	1	0
食品衛生監視員養成施設	0	1	0

○補助金等の交付決定状況

(単位:円)

補助金等名称	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	件数	交付決定額	件数	交付決定額	件数	交付決定額
結核医療費負担金	12	55,201,664	14	51,107,329	14	65,102,271
結核医療費補助金	13	5,313,302	14	4,445,055	13	7,122,642
原爆被爆者健康診断費交付金	7	11,533,983	7	12,065,150	7	10,515,630
原爆被爆者手当交付金	8	797,137,985	8	749,475,140	8	695,030,385
原爆被爆者葬祭料交付金	4	22,524,231	8	23,337,924	8	22,533,168
児童扶養手当給付費負担金	108	6,462,281,935	106	6,495,412,515	126	6,444,533,414
児童入所施設措置費等負担金	74	3,097,243,056	71	3,271,610,285	64	3,338,958,017
保育所運営費負担金	164	11,060,183,986	166	11,716,577,895	130	11,842,522,713
特別児童扶養手当事務取扱交付金	223	35,316,557	270	35,035,584	188	31,180,309
特別障害者手当等給付費負担金	96	1,242,748,446	93	1,257,209,599	126	1,250,959,447
婦人保護事業費負担金	8	30,996,364	9	32,614,316	8	34,260,223
婦人相談所運営費負担金	7	766,610	8	885,640	8	1,052,000
婦人保護事業費補助金	6	22,509,091	5	22,459,220	6	20,161,869
保健衛生施設等施設整備費国庫補助金	4	111,059,000	1	423,000	1	1,987,000
保健衛生施設等設備整備費国庫補助金	19	22,028,000	27	44,945,000	19	41,903,000
保健衛生施設等災害復旧費補助金		0		0		0
社会福祉施設等施設整備費補助金	20	421,775,000	22	419,802,000	19	359,569,000
社会福祉施設等災害復旧費補助金		0		0		0
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	8	212,248,000	7	288,036,000	9	363,475,000
地域介護・福祉空間整備推進交付金	2	6,000,000	6	25,274,000	5	36,000
次世代育成支援対策施設整備交付金	0	0	1	3,230,000	1	8,390,000
地域自主戦略交付金 (社会福祉施設整備に関する事項)		-	3	183,307,000		0
計	783	23,616,867,210	846	24,637,252,652	760	24,539,292,088

○財産処分

(単位:件)

年度	承認申請	包括承認事項	計
23年度	9	32	41
24年度	9	37	46
25年度	11	24	35

○民生委員数の状況

(単位:人数)

年度	民生委員数	うち主任児童委員数
23年度	10,213	957
24年度	10,205	959
25年度	9,229	974

○医療観察法の移送状況

(単位:件)

年度	入院決定(移送)	通院決定	不処遇	計
23年度	12	3	4	19
24年度	3	3	5	11
25年度	13	2	1	16

【保険年金課】

○健康保険組合の認可等状況

(単位:件)

年度	規約改正等の認可	届出等の受理	大臣への提出書類の経由	公法人証明、印鑑証明等
23年度	31	105	317	65
24年度	20	93	316	95
25年度	20	107	303	194

○厚生年金基金の認可等状況

(単位:件)

年度	規約改正等の認可	届出等の受理	大臣への提出書類の経由	公法人証明、印鑑証明等
23年度	30	93	176	119
24年度	58	108	259	268
25年度	24	109	272	308

○国民年金基金の認可等状況

(単位:件)

年度	規約改正等の認可	届出等の受理	大臣への提出書類の経由	公法人証明、印鑑証明等
23年度	2	12	24	4
24年度	0	15	28	7
25年度	0	4	32	14

○確定拠出年金、確定給付企業年金の承認等状況

■確定拠出年金 (単位:件)

年度	規約改正等の承認	届出等の受理
23年度	29	89
24年度	36	111
25年度	28	115

■確定給付年金 (単位:件)

年度	規約改正等の承認等	届出等の受理	大臣への提出書類の経由	公法人証明、印鑑証明等
23年度	107	182	193	53
24年度	7	169	235	17
25年度	27	219	282	42

【管理課】

○医療法人の認可状況

(単位:件)

年度	定款変更認可	各種届出受理
23年度	6	44
24年度	6	53
25年度	5	51

○国民健康保険の保険者等の指導状況

(単位:件)

年度	県	市町村	国保組合	国保連合会	計
23年度	4	4	0	2	10
24年度	4	4	0	2	10
25年度	4	4	0	2	10

○後期高齢者医療保険の保険者等の指導状況

(単位:件)

年度	県	市町村	広域連合	国保連合会	計
23年度	4	4	4	2	14
24年度	4	4	4	2	14
25年度	4	4	4	2	14

○社会保険診療報酬支払基金支部の指導状況

(単位:件)

年度	件数
23年度	1
24年度	2
25年度	1

【医療課】

○特定機能病院の立入検査状況

(単位:件)

年度	立入検査
23年度	4
24年度	4
25年度	4

○国の開設する病院等の許認可等の受付状況

(単位:件)

年度	開設許可及び 変更等	構造設備	通知の受理
23年度	29	72	34
24年度	24	66	36
25年度	28	80	29

○保険医療機関に係る特定共同指導等の実施状況

(単位:件)

年度	特定共同指導	共同指導
23年度	1	10
24年度	2	6
25年度	1	8

【指導監査課・各県事務所(徳島、愛媛、高知)】

○保険医療機関等の指導状況

■医科・病院 (単位:件)

年度	県別	新規個別指導	集団指導	集団的個別指導	個別指導
23年度	徳島	0	112	7	4
	香川	0	93	7	4
	愛媛	2	140	9	3
	高知	0	131	10	5
	計	2	476	33	16
24年度	徳島	0	1	7	4
	香川	0	0	8	5
	愛媛	1	1	9	7
	高知	0	1	9	6
	計	1	3	33	22
25年度	徳島	0	117	6	5
	香川	0	92	5	4
	愛媛	0	140	11	12
	高知	0	130	10	8
	計	0	479	32	29

■医科・診療所 (単位:件)

年度	県別	新規個別指導	集団指導	集団的個別指導	個別指導
23年度	徳島	9	606	38	19
	香川	19	682	44	22
	愛媛	19	922	81	27
	高知	14	441	20	19
	計	61	2,651	183	87
24年度	徳島	14	15	30	18
	香川	15	14	28	22
	愛媛	17	17	33	29
	高知	7	7	33	16
	計	53	53	124	85
25年度	徳島	10	628	30	22
	香川	18	711	30	24
	愛媛	20	1,008	65	38
	高知	7	460	21	12
	計	55	2,807	146	96

■ 歯科

(単位:件)

年度	県別	新規個別指導	集団指導	集団的個別指導	個別指導
23年度	徳島	6	422	34	18
	香川	15	483	38	20
	愛媛	7	638	56	29
	高知	12	367	30	15
	計	40	1,910	158	82
24年度	徳島	3	3	36	18
	香川	13	13	30	21
	愛媛	9	8	57	30
	高知	5	5	30	15
	計	30	29	153	84
25年度	徳島	7	418	34	18
	香川	7	483	36	20
	愛媛	10	703	55	28
	高知	5	360	27	15
	計	29	1,964	152	81

■ 薬局

(単位:件)

年度	県別	新規個別指導	集団指導	集団的個別指導	個別指導
23年度	徳島	20	374	28	14
	香川	23	475	37	18
	愛媛	37	489	38	20
	高知	20	352	29	15
	計	100	1,690	132	67
24年度	徳島	12	12	28	14
	香川	14	11	38	19
	愛媛	26	26	40	20
	高知	14	14	30	14
	計	66	63	136	67
25年度	徳島	30	396	30	14
	香川	35	554	39	20
	愛媛	31	545	41	22
	高知	19	406	28	15
	計	115	1,901	138	71

○指定訪問看護事業者の指導状況

(単位:件)

年度	県別	集団指導	個別指導
23年度	徳島	0	0
	香川	0	0
	愛媛	0	0
	高知	0	0
	計	0	0
24年度	徳島	0	0
	香川	0	0
	愛媛	0	0
	高知	0	0
	計	0	0
25年度	徳島	58	0
	香川	36	0
	愛媛	92	0
	高知	44	0
	計	230	0

○柔道整復師の指導状況

(単位:件)

年度	県別	集団指導	個別指導
23年度	徳島	16	4
	香川	137	1
	愛媛	174	0
	高知	3	1
	計	330	6
24年度	徳島	24	2
	香川	196	7
	愛媛	29	6
	高知	6	1
	計	255	16
25年度	徳島	22	0
	香川	36	1
	愛媛	27	3
	高知	5	5
	計	90	9

○施設基準等の調査状況

(単位:件)

年度	県別	医科・病院	医科・診療所	歯科	薬局
23年度	徳島	29	28	0	0
	香川	23	29	0	0
	愛媛	28	36	0	0
	高知	34	19	0	0
	計	114	112	0	0
24年度	徳島	31	34	0	0
	香川	23	25	0	0
	愛媛	30	33	0	0
	高知	33	18	0	0
	計	117	110	0	0
25年度	徳島	29	25	0	0
	香川	23	21	0	0
	愛媛	33	27	0	0
	高知	34	17	0	0
	計	119	90	0	0

○保険医療機関等の指定及び保険医等の登録状況

■保険医療機関等の指定状況

(単位:件)

年度	県別	医科	歯科	薬局
23年度	徳島	796	455	355
	香川	799	497	475
	愛媛	1,221	719	505
	高知	621	376	368
	計	3,437	2,047	1,703
24年度	徳島	787	450	372
	香川	801	496	487
	愛媛	1,216	713	519
	高知	618	374	373
	計	3,422	2,033	1,751
25年度	徳島	783	451	377
	香川	795	494	503
	愛媛	1,217	712	537
	高知	608	374	376
	計	3,403	2,031	1,793

■ 指定訪問看護事業者の指定状況

年度	県別	件数
23年度	徳島	71
	香川	46
	愛媛	94
	高知	50
	計	261
24年度	徳島	70
	香川	48
	愛媛	107
	高知	49
	計	274
25年度	徳島	72
	香川	53
	愛媛	112
	高知	48
	計	285

■ 保険医等の登録状況

(単位: 件)

年度	県別	医師	歯科医師	薬剤師
23年度	徳島	2,991	949	2,057
	香川	3,145	827	2,298
	愛媛	4,368	1,044	2,442
	高知	2,551	560	1,906
	計	13,055	3,380	8,703
24年度	徳島	3,050	953	2,124
	香川	3,199	835	2,373
	愛媛	4,409	1,048	2,500
	高知	2,552	571	1,950
	計	13,210	3,407	8,947
25年度	徳島	3,085	956	2,161
	香川	3,239	843	2,424
	愛媛	4,470	1,055	2,565
	高知	2,576	576	1,982
	計	13,370	3,430	9,132

■柔道整復師(施術所)の届出・申出状況

年度	県別	件数
23年度	徳島	241
	香川	375
	愛媛	231
	高知	209
	計	1,056
24年度	徳島	257
	香川	376
	愛媛	252
	高知	209
	計	1,094
25年度	徳島	265
	香川	385
	愛媛	272
	高知	208
	計	1,130

【麻薬取締部】

○薬物事犯の取締り状況

年度	検挙件数	検挙人員
23年度	41	35
24年度	19	16
25年度	18	15

○許認可件数状況

年度	麻薬関係	向精神薬関係	麻薬向精神薬原料関係	覚醒剤・大麻関係	計
23年度	89	15	8	0	112
24年度	84	13	4	2	103
25年度	108	5	6	1	120

○立入検査状況

(単位:件)

年度	麻薬関係	向精神薬関係	覚せい剤関係	計
23年度	120	122	120	362
24年度	95	126	91	312
25年度	87	106	76	269

【社会保険審査官】

○審査請求の受付状況

(単位:件)

年度	受付
23年度	312
24年度	268
25年度	3,996

○審査請求の処理状況

(単位:件)

年度	処理	取り下げ	移送	計
23年度	303	13	4	320
24年度	238	8	3	249
25年度	3,985	11	1	3,997

3 管内の主な関係法人・団体等

- 中小企業等協同組合一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【総務課】
- 養成施設（所）一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【健康福祉課】
 - 【栄養士・管理栄養士】
 - 【理容師・美容師】
 - 【調理師】
 - 【指定保育士】
 - 【社会福祉士】
 - 【介護福祉士】
 - 【社会福祉主事】
 - 【精神保健福祉士】
 - 【保健師・助産師・看護師】
 - 【理学療法士・作業療法士】
 - 【臨床工学技士】
 - 【言語聴覚士】
 - 【歯科衛生士】
 - 【歯科技工士】
 - 【あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師】
 - 【柔道整復師】
 - 【製菓衛生師】
 - 【食品衛生管理者・食品衛生監視員】
- 健康保険組合一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【保険年金課】
- 厚生年金基金一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【保険年金課】
- 国民年金基金一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【保険年金課】
- 全国健康保険協会支部一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【保険年金課】
- 厚生労働大臣所管医療法人一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【管理課】
- 国民健康保険団体連合会一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【管理課】
- 後期高齢者医療広域連合一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【管理課】
- 社会保険診療報酬支払基金支部一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【管理課】
- 国の開設する病院一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【医療課】
- 国の開設する診療所一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【医療課】

○中小企業等協同組合一覧

(平成26年9月1日現在)

県名	中小企業等協同組合名	郵便番号	事務所所在地
徳島県 (8組合)	テクノフォーラム協同組合	770-0934	徳島市秋田町5丁目23番地
	徳島県異業種フレンズ協同組合	770-0027	徳島市佐古七番町2番28号
	東四国商工創新協同組合	779-0111	板野郡板野町那東字大道南22番地3
	柔道整復師会協同組合	771-1154	徳島市応神町東貞方字西川淵25-4
	四国医療事業協同組合	770-0802	徳島市吉野本町三丁目36
	四国ホロニック協同組合	770-0846	徳島市南内町3-18
	協同組合タック	770-0941	徳島市万代町5丁目71番地9
	友進協同組合	772-0017	鳴門市撫養町立岩字六枚177番地
香川県 (14組合)	日本国際交流事業協同組合	761-8003	高松市神在川窪町342番地2
	四国歯科用品協同組合	760-0024	高松市兵庫町3-11
	協同組合日華情報	765-0031	善通寺市金蔵寺町1325番2
	協同組合創造科学中央研究所	769-0210	綾歌郡宇多津町2216-1
	協同組合四国産業振興協会	760-0008	高松市中野町34-6
	協同組合フリーネットワーク	761-8031	高松市郷東町字乾新開796番地の85
	協同組合ハイウェイシステム	761-0101	高松市春日町1709-6
	ハイウェイサービス四国協同組合	760-0071	高松市藤塚町2-11-20
	協同組合国際ビジネスサポート	761-0612	木田郡三木町大字氷上17番地1
	協同組合讃ヒューマン・リソース	762-0081	丸亀市飯山町東坂元252-1
	エスピー・シー四国理美容事業協同組合	761-8054	高松市東ハゼ町18番5
	協同組合 泰和	765-0032	善通寺市原田町土居1442-2 亜矢ビル1階
	協同組合コーポレートハイウェイ	761-0101	高松市春日町1709-6
	人材育成協同組合	765-0011	善通寺市上吉田町4丁目4-2
愛媛県 (7組合)	中国・四国ダイアパーリース協同組合	790-0042	松山市保免中2-3-14
	四国国際交流事業協同組合	791-8057	松山市大可賀2丁目1番28号 アイテムえひめE303
	愛媛環境創造協同組合	791-0222	東温市下林甲910
	ビューティークラブジュビラン協同組合	791-8032	松山市南斎院町686番地3
	しまなみ異業種協同組合	794-0114	今治市玉川町八幡甲285-2
	愛媛県香川県連合福祉事業協同組合	790-0952	松山市朝生田町6丁目2番48号
	うま商工協同組合	799-0111	四国中央市金生町下分字森ノ木798-2
高知県 (2組合)	事業協同組合四国明日の美容と経営を考える会	780-0087	高知市南久保5-43
	協同組合 丸和林材	780-0806	高知市地寄町3丁目303

○養成施設(所)一覧

各養成施設(所)に関する詳しい情報については、四国厚生支局ホームページの各種養成施設関係をご確認ください。

【栄養士・管理栄養士】

(平成26年3月末日現在)

番号	県名	名 称	設 置 者	栄養士		管理栄養士	
				入学 定員	修業 年限	入学 定員	修業 年限
				昼 間	昼 間	昼 間	昼 間
[管理栄養士]							
1	徳島県	徳島大学医学部栄養学科	国立大学法人 徳島大学			50	4
2	徳島県	徳島文理大学人間生活学部食物栄養学科	(学)村崎学園			90	4
3	徳島県	四国大学生生活科学部管理栄養士養成課程	(学)四国大学			70	4
4	高知県	高知県立大学健康栄養学部健康栄養学科	高知県公立大学法人			40	4
[栄養士]							
1	徳島県	四国大学短期大学部 人間健康科食物栄養専攻	(学)四国大学	40	2		
2	徳島県	徳島文理大学短期大学部 生活科学科食物専攻	(学)村崎学園	40	2		
3	香川県	香川短期大学 生活文化学科食物栄養専攻	(学)尽誠学園	50	2		
4	愛媛県	今治明德短期大学 ライフデザイン学科食物栄養コース	(学)今治明德学園	30	2		
5	愛媛県	松山東雲短期大学 生活科学科食物栄養専攻	(学)松山東雲学園	80	2		
6	高知県	高知学園短期大学 生活科学学科	(学)高知学園	80	2		

【理容師・美容師】

(平成26年3月末日現在)

番号	県名	名 称	設 置 者	総 定 員					
				理 容			美 容		
				昼 間	夜 間	通 信	昼 間	夜 間	通 信
1	徳島県	徳島県立徳島テクノスクール	徳島県	40			40		
2	徳島県	徳島県美容学校	徳島県美容業生活衛生同業組合				80		
3	徳島県	徳島県美容学校							120
4	徳島県	専門学校穴吹デザインビューティカレッジ	(学)穴吹学園				70		
5	香川県	専門学校香川理容美容アカデミー	(一社)西日本理容美容学園	80			80		
6	香川県	専門学校香川理容美容アカデミー				60			120
7	香川県	香川県美容学校	香川県美容業生活衛生同業組合				160		
8	香川県	香川県美容学校							180
9	香川県	専門学校穴吹ビューティカレッジ	(学)穴吹学園				120		
10	香川県	専門学校穴吹ビューティカレッジ							180
11	愛媛県	東予理容美容専門学校	(一社)東予理容美容専門学校	80			80		
12	愛媛県	東予理容美容専門学校				120			120
13	愛媛県	愛媛県美容専門学校	(学)愛媛県美容学園				160		
14	愛媛県	愛媛県美容専門学校							120
15	愛媛県	一般社団法人宇和島美容学校	(一社)宇和島美容学校				80		
16	愛媛県	一般社団法人宇和島美容学校							120
17	愛媛県	河原ビューティモード専門学校	(学)河原学園	60			160		
18	高知県	高知理容美容専門学校	(学)高知理容美容学園	80			160		
19	高知県	高知理容美容専門学校				60			120
20	高知県	国際デザイン・ビューティカレッジ	(学)龍馬学園				80		
21	高知県	国際デザイン・ビューティカレッジ							120

【理容師・美容師(ろう学校)】

(平成26年3月末日現在)

番号	県名	名 称	設 置 者	総 定 員 (入 所 資 格)					
				理 容			美 容		
				昼 間	夜 間	通 信	昼 間	夜 間	通 信
1	徳島県	徳島県立聾学校理容師養成所	徳島県	24 (中卒)					
2	香川県	香川県立聾学校高等部理容科	香川県	12 (中卒)					
3	愛媛県	愛媛県立松山聾学校高等部理容科	愛媛県	24 (中卒)					

【理容師・美容師(矯正施設)】

(平成26年3月末日現在)

番号	県名	名 称	設 置 者	総 定 員 (入 所 資 格)					
				理 容			美 容		
				昼 間	夜 間	通 信	昼 間	夜 間	通 信
1	愛媛県	春日理容学園		20 (中卒)					

【調理師】

(平成26年3月末日現在)

番号	県名	名称	設置者	入学	修業	入学	修業	入学	修業	入学	修業	入学	修業
				定員	年限	定員	年限	定員	年限	定員	年限	定員	年限
				高 校	昼間専門		昼間高等		夜間専門		夜間高等		
1	徳島県	徳島県立小松島西高等学校 食物科	徳島県	70	3								
2	徳島県	平成調理師専門学校 調理師本科昼間部	(学)平成学園			50	1						
3	徳島県	平成調理師専門学校 調理師本科昼間部				25	2						
4	徳島県	平成調理師専門学校 調理師本科夜間部							35	1.5			
5	香川県	坂出第一高等学校 食物科	(学)花岡学園	72	3								
6	香川県	キッス調理技術専門学校 衛生専門課程 専門調理科・衛生高等課程調理師科	(学)北川学園			30	2						
7	香川県	キッス調理技術専門学校 衛生専門課程 専門調理科・衛生高等課程調理師科						40	1				
8	香川県	キッス調理技術専門学校 衛生専門課程 専門調理科・衛生高等課程調理師科										20	1.5
9	香川県	香川県立観音寺中央高等学校 総合学科食物系列	香川県	40	3								
10	愛媛県	愛媛調理製菓専門学校	(学)愛媛学園			50	2						
11	愛媛県	愛媛調理製菓専門学校						100	1				
12	愛媛県	愛媛調理製菓専門学校										25	1.5
13	愛媛県	今治精華高等学校	(学)今治精華学園	40	3								
14	愛媛県	松山城南高等学校	(学)松山学院	80	3								
15	愛媛県	今治明德短期大学別科調理専修	(学)今治明德学園			40	1						
16	愛媛県	河原高等専修学校	(学)河原学園					36	3				
17	高知県	RKC調理師学校	(学)三谷学園			120	1						
18	高知県	RKC調理師学校						20	1				
19	高知県	RKC調理師学校								30	1.5		
20	高知県	RKC調理師学校										10	1.5

【指定保育士】

(平成26年3月末日現在)

番号	県名	名 称	設 置 者	入 学 定 員	修 業 年 限
				昼 間	
1	徳島県	徳島文理大学短期大学部保育科	(学)村崎学園	70	2
2	徳島県	徳島文理大学人間生活学部児童学科	(学)村崎学園	110	4
3	徳島県	四国大学短期大学部幼児教育保育科	(学)四国大学	80	2
4	徳島県	四国大学生活科学部児童学科保育学コース	(学)四国大学	70	4
5	徳島県	鳴門教育大学学校教育学部学校教育教員養成課程 幼児教育専修	国立大学法人 鳴門教育 大学	5	4
6	香川県	香川短期大学子ども学科第Ⅰ部	(学)尽誠学園	60	2
7	香川県	香川短期大学子ども学科第Ⅲ部		40	3
8	香川県	四国学院大学社会福祉学部社会福祉学科保育士養成 コース	(学)四国学院	40	4
9	愛媛県	環太平洋大学短期大学部 人間発達学科 子ども教育 専攻	(学)創志学園	50	2
10	愛媛県	今治明德短期大学幼児教育学科	(学)今治明德学園	40	2
11	高松市	高松短期大学保育学科	(学)四国高松学園	80	2
12	高松市	高松大学発達科学部子ども発達学科	(学)四国高松学園	70	4
13	高松市	香川大学教育学部学校教育教員養成課程 幼児教育コース	国立大学法人 香川大学	10	4
14	松山市	松山東雲短期大学保育科	(学)松山東雲学園	100	2
15	松山市	松山東雲女子大学人文科学部心理子ども学科 子ども専攻	(学)松山東雲学園	50	4
16	松山市	聖カタリナ大学短期大学部保育学科	(学)聖カタリナ学園	100	2
17	松山市	愛媛大学教育学部学校教育教員養成課程 保育士養成コース	国立大学法人 愛媛大学	12	4
18	高知市	高知学園短期大学幼児保育学科	(学)高知学園	80	2
19	高知市	高知福祉専門学校 こども福祉学科	(学)すみれ学園	50	2

【社会福祉士】

(平成26年3月末日現在)

番号	県名	名 称	設 置 者	入 学	修 業
				定 員	年 限
				通 信	
1	香川県	専門学校穴吹パティシエ福祉カレッジ 社会福祉学科通信課程	(学)穴吹学園	100	1年7月
2	愛媛県	四国中央医療福祉総合学院 社会福祉学科	(学)RWFグループ	100	1年8月

【社会福祉士】(科目等確認大学)

※ 「科目等確認大学」とは、社会福祉に関する科目を定める省令の規定に基づき、開講科目(実習演習科目)について、諸要件を満たしていることを確認した大学等です。

(平成26年3月末日現在)

番号	県名	名 称	設 置 者	入 学	修 業
				定 員	年 限
				昼 間	
1	徳島県	徳島健祥会福祉専門学校保育福祉学科	(福)健祥会	20	3
2	徳島県	専門学校穴吹福祉医療カレッジこども福祉学科社会福祉士専攻	(学)穴吹学園	20	3
3	徳島県	徳島文理大学保健福祉学部人間福祉学科	(学)村崎学園	40	4
4	徳島県	徳島大学歯学部口腔保健学科	国立大学法人 徳島大学	15	4
5	香川県	専門学校穴吹パティシエ福祉カレッジこども社会福祉学科 社会福祉コース	(学)穴吹学園	20	3
6	香川県	四国学院大学社会福祉学部社会福祉学科	(学)四国学院	130	4
7	香川県	四国学院大学社会福祉学部子ども福祉学科		40	4
8	香川県	香川短期大学生活文化学科生活介護福祉専攻ケアコース	(学)尽誠学園	40	2
9	愛媛県	河原医療福祉専門学校社会福祉科社会福祉士コース	(学)河原学園	15	3
10	愛媛県	河原医療福祉専門学校社会福祉科精神保健福祉士コース		15	3
11	愛媛県	松山東雲女子大学人文科学部心理子ども学科	(学)松山東雲学園	20	4
12	愛媛県	松山大学人文学部社会学科社会福祉士課程	(学)松山大学	16	4
13	愛媛県	聖カタリナ大学人間健康福祉学部社会福祉学科介護福祉専攻	(学)聖カタリナ学園	20	4
14	愛媛県	聖カタリナ大学人間健康福祉学部社会福祉学科社会福祉専攻		60	4
15	愛媛県	聖カタリナ大学人間健康福祉学部健康福祉マネジメント学科 福祉マネジメント専攻		30	4
16	愛媛県	聖カタリナ大学人間健康福祉学部健康福祉マネジメント学科 健康スポーツマネジメント専攻		50	4
17	高知県	龍馬看護ふくし専門学校福祉保育学科社会福祉士 受験資格取得コース	(学)龍馬学園	20	3
18	高知県	高知福祉専門学校社会福祉学科	(学)すみれ学園	80	3
19	高知県	高知県立大学社会福祉学部社会福祉学科	高知県	30	4

【介護福祉士】(福祉系高校及び特例高校を含む)

(平成26年3月末日現在)

番号	県名	名 称	設 置 者	入学	修業	入学	修業
				定員	年限	定員	年限
				昼	間	夜	間
[養成施設]							
1	徳島県	四国大学短期大学部人間健康科介護福祉専攻	(学)四国大学	50	2		
2	徳島県	徳島健祥会福祉専門学校介護福祉学科	(福)健祥会	120	2		
3	香川県	四国学院大学専門学校福祉学科	(学)瀬戸内学院	40	2		
4	香川県	さぬき福祉専門学校介護福祉学科	(福)厚仁会	40	2		
5	香川県	四国医療福祉専門学校介護福祉学科	(学)すみれ学園	40	2		
6	香川県	香川短期大学生活文化学科生活介護福祉専攻	(学)尽誠学園	40	2		
7	香川県	香川短期大学専攻科(福祉専攻)		30	1		
8	香川県	専門学校穴吹パティシエ福祉カレッジ介護福祉学科	(学)穴吹学園	35	2		
9	愛媛県	今治明德短期大学ライフデザイン学科介護福祉コース	(学)今治明德学園	40	2		
10	愛媛県	河原医療福祉専門学校介護福祉科	(学)河原学園	80	2		
11	愛媛県	聖カタリナ大学人間健康福祉学部 社会福祉学科介護福祉専攻	(学)聖カタリナ学園	20	4		
12	愛媛県	松山東雲短期大学生活科学科介護福祉専攻	(学)松山東雲学園	40	2		
13	愛媛県	四国中央医療福祉総合学院介護福祉学科	(学)RWFグループ	40	2		
14	高知県	高知県立大学社会福祉学部社会福祉学科 介護福祉課程	高知県	30	4		
15	高知県	高知福祉専門学校介護福祉学科	(学)すみれ学園	40	2		
16	高知県	平成福祉専門学校介護福祉学科	(福)長い坂の会	80	2		

【介護福祉士】(福祉系高校及び特例高校を含む)

(平成26年3月末日現在)

番号	県名	名 称	設 置 者	入学	修業	入学	修業
				定員	年限	定員	年限
				昼	間	夜	間
[福祉系高校]							
1	徳島県	小松島西高等学校福祉科	徳島県	35	3		
2	香川県	尽誠学園高等学校福祉科	(学)尽誠学園	40	3		
3	香川県	高松南高等学校福祉科	香川県	30	3		
4	愛媛県	松山城南高等学校福祉科	(学)松山学院	40	3		
[特例高校]							
5	徳島県	城西高等学校総合学科ケア・メディカル系列	徳島県	15	3		
6	徳島県	鳴門渦潮高等学校総合学科福祉系列	徳島県	16	3		
7	香川県	飯山高等学校総合学科・福祉サービス系列	香川県	27	3		
8	愛媛県	北条高等学校総合学科・生活福祉系列	愛媛県	26	3		
9	愛媛県	川之石高等学校総合学科・福祉サービス系列	愛媛県	20	3		
10	愛媛県	新居浜南高等学校総合学科・福祉サービス系列	愛媛県	24	3		
11	高知県	室戸高等学校総合学科・ふくしデザイン系列	高知県	16	3		

【介護福祉士】(福祉系高校及び特例高校を含む)

(平成26年3月末日現在)

番号	県名	名 称	設 置 者	入学	修業	入学	修業	入学	修業
				定員	年限	定員	年限	定員	年限
				昼	間	夜	間	通	信
[実務者養成施設]									
1	徳島県	徳島県労福協介護実務者養成施設 ジョブカレッジ とくしま 介護実務者研修科	(公社)徳島県労働者福祉 協議会			40	10月		
2	徳島県	徳島県労福協介護実務者養成施設 ジョブカレッジ とくしま 介護実務者研修科		20	6月				
3	徳島県	徳島県労福協介護実務者養成施設 ジョブカレッジ とくしま 介護実務者研修科						20	6月
4	徳島県	徳島健祥会福祉専門学校 介護福祉士実務者 研修 (通信制)	(福)健祥会					50	12月
5	徳島県	プロフェッショナルカレッジ徳島教室 実務者研修	(学)岩永学園	20	6月				
6	徳島県	プロフェッショナルカレッジ徳島教室 実務者研修						20	6月
7	香川県	専門学校穴吹パティエ福祉カレッジ 介護福祉士実務者養成施設	(学)穴吹学園					100	9月
8	香川県	四国学院大学専門学校 介護福祉士実務者養 成施設	(学)瀬戸内学院					50	6月
9	香川県	三幸福祉カレッジ高松教室 実務者養成研修	(株)日本教育クリエイト	20	6月				
10	愛媛県	河原医療福祉専門学校 介護福祉士実務者研 修通信科	(学)河原学園					50	6月
11	愛媛県	特定非営利活動法人アクティブボランティア21(昼間 過程)介護職員実務者研修コース(通学)	(NPO)アクティブボラン ティア21	30	6月				
12	愛媛県	四国中央医療福祉総合学院 介護福祉士実務 者養成科	(学)RWFグループ					32	6月
13	高知県	日本福祉アカデミー高知校 介護実務者研修	(有)青い鳥	30	7月				
14	高知県	日本福祉アカデミー高知校 介護実務者研修						30	7月
15	高知県	社会福祉法人香南会 介護職員実務者研修課 程	(福)香南会					40	6月

【社会福祉主事】

(平成26年3月末日現在)

番号	県名	名 称	設 置 者	入 学 定 員	修 業 年 限
				昼	間
1	香川県	さぬき福祉専門学校 介護福祉学科	(福)厚仁会	40	2

【精神保健福祉士】

(平成26年3月末日現在)

番号	県名	名 称	設 置 者	入 学 定 員	修 業 年 限
				通	信
1	香川県	専門学校穴吹パティシエ福祉カレッジ 精神保健福祉学科短期養成課程	(学)穴吹学園	40	9月
2	香川県	専門学校穴吹パティシエ福祉カレッジ 精神保健福祉学科一般養成課程		30	1年9月
3	愛媛県	四国中央医療福祉総合学院 精神保健福祉学科 短期養成課程	(学)RWFグループ	50	9月
4	愛媛県	四国中央医療福祉総合学院 精神保健福祉学科 一般養成課程		50	1年8月

【保健師・助産師・看護師】

(平成26年3月末日現在)

番号	県名	名称	設置者	保健師		助産師		看護師 (3年課程)		看護師 (3年課程 定時制)		看護師 (2年課程)		看護師 (2年課程定 時制)		看護師 (2年課程通 信制)		統合カリ キュラム (保健師・看 護師)		昼夜 等 の 別		
				入学	修業	入学	修業	入学	修業	入学	修業	入学	修業	入学	修業	入学	修業	入学	修業		入学	修業
				定員	年限	定員	年限	定員	年限	定員	年限	定員	年限	定員	年限	定員	年限	定員	年限		定員	年限
1	徳島県	徳島県鳴門病院附属看護専門学校	(地独)徳島県鳴門病院					40	3												昼間	
2	徳島県	徳島県立総合看護学校	徳島県										100	3							昼間	
3	徳島県	徳島県立総合看護学校						40	3													昼間
4	徳島県	独立行政法人国立病院機構徳島医療センター附属看護学校	(独)国立病院機構					40	3												昼間	
5	香川県	香川看護専門学校	(学)尽誠学園					40	3												昼間	
6	香川県	香川看護専門学校									40	2										昼間
7	香川県	穴吹医療大学校	(学)穴吹学園					40	4												昼間	
8	香川県	穴吹医療大学校													250	2						通信
9	香川県	四国医療専門学校	(学)大麻学園					40	4												昼間	
10	香川県	高松市医師会看護専門学校	(一社)高松市医師会										40	3							夜間	
11	香川県	独立行政法人国立病院機構 四国こどもとおとなの医療センター附属善通寺看護学校	(独)国立病院機構					80	3												昼間	
12	愛媛県	愛媛県立看護専門学校	愛媛県					30	3												昼間	
13	愛媛県	宇和島看護専門学校	(公財)正光会					40	3												昼間	
14	愛媛県	今治看護専門学校	(一社)今治市医師会					80	3												昼間	
15	愛媛県	今治看護専門学校									40	2										昼間
16	愛媛県	十全看護専門学校	(一財)積善会					30	3												昼間	
17	愛媛県	松山看護専門学校	(一社)松山市医師会					40	3												昼間	
18	愛媛県	松山看護専門学校											40	3								昼間
19	愛媛県	松山赤十字看護専門学校	日本赤十字社					40	3												昼間	
20	愛媛県	河原医療大学校	(学)河原学園					80	4												昼間	
21	愛媛県	東城看護専門学校	(一財)新居浜精神衛生研究所					40	3												昼間	
22	愛媛県	独立行政法人国立病院機構愛媛医療センター附属看護学校	(独)国立病院機構					40	3												昼間	
23	高知県	高知県医師会看護専門学校	(一社)高知県医師会									80	2								昼間	
24	高知県	高知県立幡多看護専門学校	高知県					35	3												昼間	
25	高知県	龍馬看護ふくし専門学校	(学)龍馬学園					60	3												昼間	
26	高知県	四万十看護学校	(学)育英館					40	3												昼間	
27	高知県	独立行政法人国立病院機構高知病院附属看護学校	(独)国立病院機構					40	3												昼間	

【理学療法士・作業療法士】

(平成26年3月末日現在)

番号	県名	名称	設置者	理学療法士				作業療法士			
				入学 定員	修業 年限	入学 定員	修業 年限	入学 定員	修業 年限	入学 定員	修業 年限
				昼間		夜間		昼間		夜間	
1	徳島県	徳島医療福祉専門学校	(学)勝浦学園	40	3			40	3		
2	徳島県	徳島健祥会福祉専門学校	(福)健祥会	40	3			40	3		
3	香川県	専門学校穴吹リハビリテーションカレッジ	(学)穴吹学園	40	3			40	3		
4	香川県	四国医療専門学校	(学)大麻学園	30	4			30	4		
5	愛媛県	愛媛十全医療学院	(一財)積善会	40	3			40	3		
6	愛媛県	四国中央医療福祉総合学院	(学)RWFグループ	40	3			40	3		
7	愛媛県	河原医療大学校	(学)河原学園	40	4			40	4		
8	愛媛県	南愛媛医療アカデミー	(一社)うわじま愛プロジェクト					25	3		
9	高知県	高知リハビリテーション学院	(学)高知学園	70	4			40	4		
10	高知県	高知医療学院	(医)新松田会	40	3						
11	高知県	土佐リハビリテーションカレッジ	(学)土佐リハ学院	40	4			40	4		

【臨床工学技士】

(平成26年3月末日現在)

番号	県名	名 称	設 置 者	入学 定員	修業 年限	入学 定員	修業 年限
				昼 間	夜 間	夜 間	夜 間
1	香川県	四国医療福祉専門学校	(学)すみれ学園	40	3		
2	愛媛県	四国医療技術専門学校	(学)すみれ学園	40	3		
3	高知県	四国医療工学専門学校	(学)すみれ学園	40	3		

【言語聴覚士】

(平成26年3月末日現在)

番号	県名	名 称	設 置 者	入学 定員	修業 年限	入学 定員	修業 年限
				昼 間	夜 間	夜 間	夜 間
1	愛媛県	愛媛十全医療学院	(一財)積善会	30	2		
2	愛媛県	四国中央医療福祉総合学院	(学)RWFグループ	40	3		
3	高知県	高知リハビリテーション学院	(学)高知学園	40	4		

【歯科衛生士】

(平成26年3月末日現在)

番号	県名	名 称	設 置 者	入学 定員	修業 年限	入学 定員	修業 年限
				昼 間	夜 間	夜 間	夜 間
1	徳島県	徳島歯科学院専門学校	(一社)徳島県歯科医師会	40	3		
2	徳島県	四国歯科衛生士学院専門学校	(一財)四国歯科衛生士学院	20	3		
3	徳島県	専門学校穴吹福祉医療カレッジ	(学)穴吹学園	30	3		
4	香川県	香川県歯科医療専門学校	(公社)香川県歯科医師会	50	3		
5	香川県	四国学院大学専門学校	(学)瀬戸内学院	40	3		
6	香川県	穴吹医療大学校	(学)穴吹学園	40	3		
7	愛媛県	松山歯科衛生士専門学校	(学)山本学園	40	3		
8	愛媛県	河原医療大学校	(学)河原学園	40	3		

【歯科技工士】

(平成26年3月末日現在)

番号	県名	名 称	設 置 者	入学 定員	修業 年限	入学 定員	修業 年限
				昼 間	夜 間	夜 間	夜 間
1	徳島県	徳島歯科学院専門学校	(一社)徳島県歯科医師会	20	2		
2	香川県	香川県歯科医療専門学校	(公社)香川県歯科医師会	20	2		
3	愛媛県	河原医療大学校	(学)河原学園	20	2		

【あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師】

(平成26年3月末日現在)

番号	県名	学校名	設置者	あんま		あんま、はり、きゅう		はり、きゅう			
				入学定員	修業年限	入学定員	修業年限	入学定員	修業年限	入学定員	修業年限
				昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間		
1	香川県	四国医療専門学校	(学)大麻学園			30	高卒3	60	高卒3	30	高卒3
2	愛媛県	河原医療福祉専門学校	(学)河原学園					56	高卒3		

【柔道整復師】

(平成26年3月末日現在)

番号	県名	学校名	設置者	入学定員	修業年限	入学定員	修業年限
				昼間	夜間	昼間	夜間
1	香川県	四国医療専門学校	(学)大麻学園	60	3	30	3
2	愛媛県	河原医療福祉専門学校	(学)河原学園	60	3		

【製菓衛生師】

(平成26年3月末日現在)

番号	県名	名 称	設 置 者	入学	修業
				定員	年限
				昼	間
1	徳島県	専門学校穴吹デザインビューティカレッジ パティシエ・ベーカリー学科	(学)穴吹学園	30	2
2	香川県	専門学校穴吹パティシエ福祉カレッジ衛生専門課程 製菓衛生学科		35	1
3	香川県	専門学校穴吹パティシエ福祉カレッジ衛生専門課程 パティシエ・ベーカリー学科	(学)穴吹学園	35	2
4	愛媛県	愛媛調理製菓専門学校製菓衛生師課程	(学)愛媛学園	80	1
5	愛媛県	愛媛調理製菓専門学校製菓衛生師専門課程		32	2
6	愛媛県	河原パティシエ・医療・観光専門学校 パティシエ・ブランジェ 科	(学)河原学園	60	2
7	愛媛県	今治明德短期大学ライフデザイン学科製菓製パンコース	(学)今治明德学園	20	2
8	高知県	高知情報ビジネス専門学校製菓製パン科	(学)龍馬学園	35	2

【食品衛生管理者・食品衛生監視員】

(平成26年3月末日現在)

番号	県名	名 称	設 置 者	入学	修業
				定員	年限
				昼	間
1	徳島県	徳島大学医学部栄養学科	国立大学法人 徳島大学	50	4
2	徳島県	徳島文理大学人間生活学部食物栄養学科	(学)村崎学園	90	4
3	徳島県	四国大学生生活科学部管理栄養士養成課程	(学)四国大学	70	4
4	香川県	香川大学農学部応用生物科学科	国立大学法人 香川大学	150	4
5	香川県	香川県立保健医療大学保健医療学部臨床検査学科	香川県	20	4
6	愛媛県	愛媛県立医療技術大学保健科学部臨床検査学科	公立大学法人	20	4
7	愛媛県	愛媛大学農学部生物資源学科応用生命化学専門教育 コース食品衛生監視員プログラム	国立大学法人 愛媛大学	45	4
8	高知県	高知大学農学部農学科食料科学コース	国立大学法人 高知大学	40	4

○健康保険組合一覧

(平成26年 3月 31日現在)

組 合 名 称	郵便番号	所 在 地
阿波銀行健康保険組合	770-0901	徳島市西船場町2-24-1
大塚製薬健康保険組合	771-0192	徳島市川内町加賀須野463-30
徳島銀行健康保険組合	770-0931	徳島市富田浜1-16
四国電力健康保険組合	760-0033	高松市丸の内2-5
百十四銀行健康保険組合	760-0050	高松市亀井町5-1
大倉工業健康保険組合	763-8508	丸亀市中津町1515
神島化学健康保険組合	769-1103	三豊市詫間町香田80
四電工健康保険組合	760-8587	高松市松島町1-11-22
タダノ健康保険組合	761-0185	高松市新田町甲34
香川銀行健康保険組合	760-0050	高松市亀井町6-1
四国地区信用金庫健康保険組合	760-0027	高松市紺屋町2-6
伊予鉄道健康保険組合	790-0012	松山市湊町4-4-1
伊予銀行健康保険組合	790-0003	松山市三番町4-12-1
住友共同電力健康保険組合	792-0002	新居浜市磯浦町16-5
愛媛銀行健康保険組合	790-0874	松山市南持田町27-1
井関農機健康保険組合	799-2692	松山市馬木町700
大王製紙健康保険組合	799-0403	四国中央市三島朝日2-12-45
来島どっく健康保険組合	799-2203	今治市大西町新町甲945
帝人グループ健康保険組合	791-8530	松山市北吉田町77
三浦グループ健康保険組合	799-2696	松山市堀江町7番地
四国銀行健康保険組合	780-0833	高知市南はりまや町1-1-1
高知銀行健康保険組合	780-0834	高知市堺町2-24
キタムラ健康保険組合	780-0870	高知市本町4-1-16
近森会健康保険組合	780-0056	高知市北本町1-1-28 近森病院管理病棟2階

○厚生年金基金一覧

(平成26年 3月 31日現在)

基金名称	郵便番号	所在地
徳島県病院	770-0847	徳島市幸町 3-61
徳島県機械金属工業	770-0904	徳島市新町橋2-10-1
徳島県トラック	770-0003	徳島市北田宮 2-14-50
徳島県建設業	770-0931	徳島市富田浜 2-10
四国薬業	760-0024	高松市兵庫町 8-1
香川県トラック	760-0066	高松市福岡町 3-2-3
四国電気工事業	761-8083	高松市三名町東原30-7
香川県建設業	760-0067	高松市松福町 2-15-24
四国三県自動車整備	761-8013	高松市香西東町 278-1
香川県医師会	760-0011	高松市浜ノ町73-4
愛媛県自動車	791-1114	松山市井門町 190-1
愛媛県トラック	791-1114	松山市井門町1081番地1
愛媛県建設業	790-0002	松山市二番町 4-4-4
四国木材	791-8021	松山市六軒家町 3-24
ヤマキ	799-3194	伊予市米湊 1698-6
愛媛県機械金属工業	790-0001	松山市一番町 4-1-1
愛媛県医療機関	790-0002	松山市二番町 4-4-2
高知県建設業	780-0870	高知市本町 4-2-15
高知県機械金属工業	781-8121	高知市葛島 1-5-32

○国民年金基金一覧

(平成26年 3月 31日現在)

基金名称	郵便番号	所在地	
徳島県国民年金基金	770-0944	徳島市南昭和町 1-23	三谷第一ビル2F
香川県国民年金基金	760-0005	高松市宮脇町1-1-23	帝大ビル6F
愛媛県国民年金基金	790-0001	松山市一番町 1-14-10	井出ビル5F
高知県国民年金基金	780-0823	高知市菜園場町 1-21	四国総合ビル8F

○全国健康保険協会 支部一覧

(平成26年 3月 31日現在)

協会支部名称	郵便番号	所在地	
全国健康保険協会 徳島支部	770-8541	徳島市沖浜東3-46	Jビル西館 1階
全国健康保険協会 香川支部	760-8564	高松市鍛冶屋町3	香川三友ビル 7階
全国健康保険協会 愛媛支部	790-8546	松山市三番町 7-1-21	ジブラルタ生命松山ビル 5階
全国健康保険協会 高知支部	780-8501	高知市本町4-2-40	ニッセイ高知ビル 6階

○厚生労働大臣所管医療法人一覧

(平成26年3月31日現在)

県名	種別	医療法人名	事務所所在地
徳島県	社団	医療法人いちえ会	徳島市徳島町2-54
	社団	医療法人徳寿会	吉野川市鴨島町内原432
	社団	医療法人庄野歯科診療所	徳島市東山手町1-21-1
	社団	医療法人やまぐちメンタルクリニック	徳島市寺島本町東3-5-1
	社団	医療法人賀川歯科医院	徳島市南二軒屋町1-2-12
	社団	医療法人青鳳会	吉野川市鴨島町上下島497
	社団	医療法人小笠原会	阿波市市場町市場字町筋172-1
	社団	医療法人平成博愛会	徳島市勝占町惣田九番地
	社団	医療法人徳島往診クリニック	徳島市八万町新貝56-28
香川県	社団	医療法人社団和風会	三豊市山本町財田西902-1
	社団	医療法人優心会	丸亀市城東町1-2-39
	社団	医療法人ブルースカイ	観音寺市村黒町739
	社団	医療法人喜水会	三豊市詫間町大浜甲1880
	社団	医療法人社団太隆会	高松市上天神町130-3
	社団	医療法人社団しらかわ小児科医院	高松市一宮町97-7
愛媛県	社団	医療法人歯顎会	新居浜市寿町1-43
	社団	医療法人青峰会	八幡浜市五反田1番耕地1046-1
高知県	社団	医療法人社団晴緑会	高知市一宮南町1-10-15
	社団	医療法人修命会	土佐清水市幸町5-3
	社団	医療法人互生会	宿毛市平田町戸内1802

○国民健康保険団体連合会一覧

(平成26年3月31日現在)

県名	名称	所在地
徳島県	徳島県国民健康保険団体連合会	徳島市川内町平石若松78-1
香川県	香川県国民健康保険団体連合会	高松市福岡町2-3-2
愛媛県	愛媛県国民健康保険団体連合会	松山市高岡町101-1
高知県	高知県国民健康保険団体連合会	高知市丸ノ内2-6-5

○後期高齢者医療広域連合一覧

(平成26年3月31日現在)

県名	名称	所在地
徳島県	徳島県後期高齢者医療広域連合	徳島市川内町平石若松78-1
香川県	香川県後期高齢者医療広域連合	高松市福岡2-3-2
愛媛県	愛媛県後期高齢者医療広域連合	松山市北条辻6番地
高知県	高知県後期高齢者医療広域連合	高知市丸ノ内2-4-1

○社会保険診療報酬支払基金支部一覧

(平成26年3月31日現在)

県名	支部名	所在地
徳島県	社会保険診療報酬支払基金徳島支部	徳島市末広2-1-25
香川県	社会保険診療報酬支払基金香川支部	高松市朝日町2-17-3
愛媛県	社会保険診療報酬支払基金愛媛支部	松山市六軒家町2-13
高知県	社会保険診療報酬支払基金高知支部	高知市神田593

○国の開設する病院一覧

(平成26年3月30日現在)

県名	施設名	開設者	所在地	医療法許可病床数						備考
				精神	感染	結核	療養	一般	総数	
徳島県	東徳島医療センター	独立行政法人 国立病院機構	板野郡板野町大寺字大向北1-1			20		310	330	
	徳島病院	独立行政法人 国立病院機構	吉野川市鴨島町敷地1354番地					300	300	
	徳島大学病院	国立大学法人	徳島市蔵本町2丁目50番地の1	45	8			643	696	特定機能病院
香川県	四国こどもとおとなの医療センター	独立行政法人 国立病院機構	善通寺市仙遊町2丁目1番1号	22				667	689	
	高松医療センター	独立行政法人 国立病院機構	高松市新田町乙8番地			100		220	320	
	国立療養所 大島青松園	厚生労働省	高松市庵治町6034番地1					160	160	
	香川大学医学部附属病院	国立大学法人	木田郡三木町大字池戸1750番地1	26				587	613	特定機能病院
	香川労災病院	独立行政法人 労働者健康福 祉機構	丸亀市城東町三丁目3番1号					404	404	
愛媛県	四国がんセンター	独立行政法人 国立病院機構	松山市梅本町甲160番					405	405	
	愛媛医療センター	独立行政法人 国立病院機構	東温市横河原366			20		410	430	
	愛媛大学医学部附属病院	国立大学法人	東温市志津川	40				586	626	特定機能病院
	愛媛労災病院	独立行政法人 労働者健康福 祉機構	新居浜市南小松原町13-27					306	306	
高知県	高知病院	独立行政法人 国立病院機構	高知市朝倉西町1丁目2番25号			22		402	424	
	高知大学医学部附属病院	国立大学法人	南国市岡豊町小連185番地1	35				570	605	特定機能病院
計	14施設	----	-----	168	8	162	0	5,970	6,308	

○国の開設する診療所一覧

(平成26年3月30日現在)

県名	施設名	開設者	所在地	備考
徳島県	鳴門教育大学心身健康研究教育センター	国立大学法人	鳴門市鳴門町高島	
	海上自衛隊徳島航空基地隊医務室	防衛省	板野郡松茂町住吉字住吉開拓38	
	徳島刑務所医務課診療所	法務省	徳島市入田町大久200-1	
	徳島大学保健管理センター	国立大学法人	徳島市南常三島町1-1	
	海上自衛隊第24航空隊医務室	防衛省	小松島市和田島町字州端4番3号	
香川県	香川大学保健管理センター医学部分室	国立大学法人	木田郡三木町	
	陸上自衛隊善通寺駐屯地医務室	防衛省	善通寺市南町2-1-1	
	四国少年院医務課診療所	法務省	善通寺市善通寺2020	
	高松少年鑑別所医務課診療所	法務省	高松市藤塚町	
	高松刑務所医務部診療所	法務省	高松市松福町2-16	
	香川大学保健管理センター	国立大学法人	高松市幸町1-1	
	丸亀少女の家医務課診療所	法務省	丸亀市中津町28	
愛媛県	松山刑務所医務課診療所	法務省	東温市見奈良1243-2	
	陸上自衛隊松山駐屯地医務室	防衛省	松山市南梅本町乙115	
	愛媛大学総合健康センター	国立大学法人	松山市道後樋又10-13	
	愛媛大学総合健康センター重信分室	国立大学法人	東温市志津川	
	松山学園医務課診療所	法務省	松山市吉野町3803	
高知県	高知大学保健管理センター医学部分室	国立大学法人	南国市岡豊町小蓮185-1	
	高知刑務所医務課診療所	法務省	高知市布師田3604-1	
	高知大学保健管理センター	国立大学法人	高知市曙町2-5-1	
	広島検疫所高知出張所予防接種室	厚生労働省	高知市棧橋通り	
	陸上自衛隊高知駐屯地医務室	防衛省	香南市香我美町上分字坂川3390	
計	25施設	-----	-----	

4 その他

- 国有財産管理及び売却状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【総務課】
- 四国南海トラフ地震対策関係会議の概要・・・・・・・・・・ 【企画調整課】
- 厚生労働省と日本年金機構との関係・・・・・・・・・・ 【年金管理課】

○ 国有財産管理及び売却状況

(平成26年9月30日現在)

県	物件名	住所	物件概要	財産	写真
徳島県	西麻植職員宿舎 平成24年4月23日 売却済	徳島県吉野川市鴨島町西麻植字麻植市143-3	(土地)264.49㎡ (建物)地上2階 コンクリートブロック建(S47.3)	普通財産	
	藍住職員宿舎 平成25年9月9日 売却済	徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前80-8	(土地)166.02㎡ (建物)なし	普通財産	
香川県	坂出船員保険保養所 平成22年7月15日 売却済	香川県坂出市入船町1丁目2-31	(土地)1,595.65㎡ (建物)地上4階 鉄筋コンクリート建(S43.3)	普通財産	
愛媛県	今治社保(上徳)公務員宿舎 平成24年1月23日 売却済	愛媛県今治市上徳字的場甲304-1	(土地)654.25㎡ (建物)地上2階 鉄筋コンクリート建(S60.3)	普通財産	
	宇和島社保(丸穂)公務員宿舎 平成24年1月5日 売却済	愛媛県宇和島市丸穂町1丁目甲290-1	(土地)440.57㎡ (建物)地上2階 鉄筋コンクリート建(S60.3)	普通財産	
	松山社保(西長戸)公務員宿舎 平成24年9月12日 売却済	愛媛県松山市西長戸町249-1	(土地)468.45㎡ (建物)地上2階 鉄筋コンクリート建(H2.3)	普通財産	
	内子船員保険保養所 平成24年3月2日 売却済	愛媛県喜多郡内子町内子3682	(土地)9,986.65㎡ (建物)地上2階 鉄筋コンクリート建(S59.3)	普通財産	
高知県	耐火書庫 平成24年6月29日 売却済	高知県高知市丸の内1-2-20 (高知県庁内)	(土地)0㎡ (建物)鉄筋コンクリート陸屋根建(S39.6)	普通財産	
	保険課長宿舎 平成25年3月5日 売却済	高知県高知市塩田町6-8	(土地)271.00㎡ (建物)木造平家建(S42.3)	普通財産	
	福井一般職員宿舎 平成24年3月2日 売却済	高知県高知市福井町2269-28	(土地)341.32㎡ (建物)地上2階 コンクリートブロック建(S47.3)	普通財産	
	高知社保所長宿舎 平成25年5月2日 売却済	高知県高知市福井東町243-11	(土地)201.77㎡ (建物)木造平家建(S43.3)	普通財産	
	厚生年金高知リハビリテーション病院朝倉医員宿舎	高知県高知市朝倉本町2-589-2	(土地)362.94㎡ (建物)なし	普通財産	
	瀬戸一般職員宿舎	高知県高知市瀬戸西町3丁目111	(土地)278.86㎡ (建物)なし	普通財産	

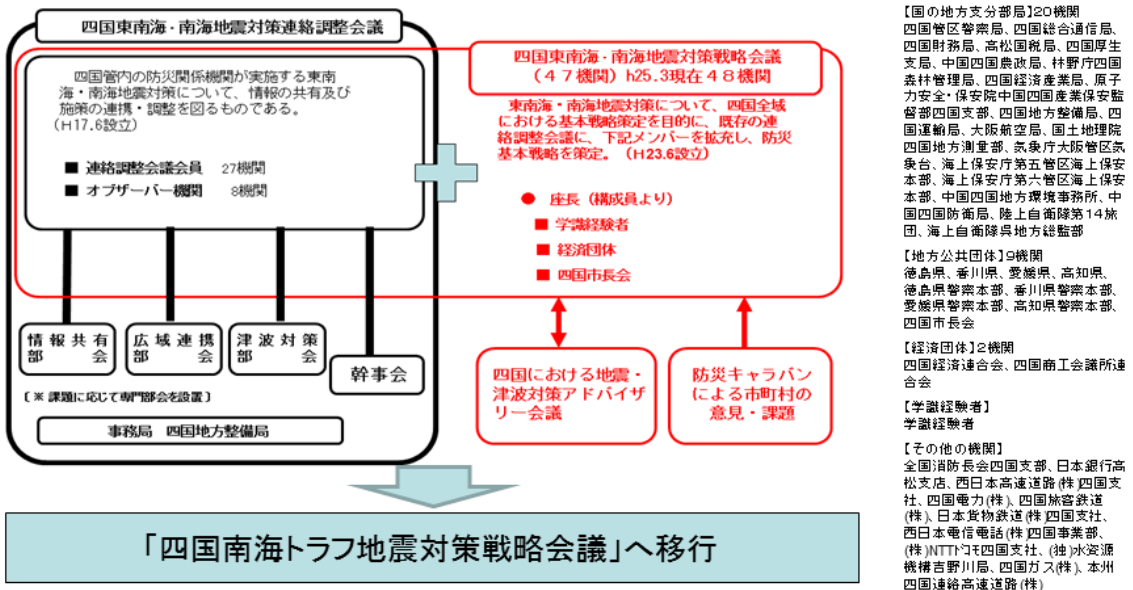
○四国南海トラフ地震対策関係会議の概要

**四国東南海・南海地震対策戦略会議が策定した
「四国地震防災基本戦略」のポイント**

- 国の機関、地方公共団体、学識経験者、地元経済界、ライフライン関係者など47機関が認識を共有し、四国が一体となって策定し、取組をスタート。
- 初動対応・応急対策などを迅速・円滑に実施することを目的に、仕組みや体制など、準備できるものは出来る限り事前に構築することにより被害の最小化を目指す。
- 基本戦略に掲げる取組を実行していくため、施策ごとに各機関の役割分担を明確にし、特に重要な初動対応・応急対策をメインに10のプロジェクトチームを設置。
- 中央防災会議の最終報告（被害想定等）を踏まえた見直しや、毎年実施するフォローアップによる課題の抽出・改善を図ることで、各種施策を確実に実施

四国南海トラフ地震対策戦略会議(仮称)への改組

- 従来から「四国東南海・南海地震対策連絡調整会議」で防災関係機関と連携
- 東日本大震災を踏まえ、四国が一体となって対応するための「四国地震対策基本戦略」を策定するために調整会議を拡充し「四国東南海・南海地震対策戦略会議」を設立
- 南海トラフ巨大地震対策をより推進するため「四国南海トラフ巨大地震対策戦略会議(仮称)」に改組



○ 厚生労働省と日本年金機構との関係

- 厚生労働省では、公的年金の財政責任・運営責任を担いつつ、一連の公的年金の業務運営を日本年金機構に委任^(注1)・委託^(注2)しています。
- 日本年金機構では、厚生労働大臣の直接的な監督の下、公的年金の適用や保険料の徴収、年金に関する相談や年金の決定を行っており、これらの実施の過程で行政が関与する必要があるとされた業務については、厚生労働省が行うこととなっています。
- 四国厚生支局では、厚生労働省の政策実施機関として、社会保険庁廃止後、地方社会保険事務局の事務を継承するなどし、これら事務を処理しています。

(注1) 厚生労働大臣の権限で委任された業務（資格の取得・喪失確認、届出・申請書の受付、年金手帳の交付など）については、日本年金機構名で日本年金機構が実施。

(注2) 厚生労働大臣から事務の委託を受けた業務（年金の裁定、年金の給付、納入告知・督促など）については、厚生労働大臣名で日本年金機構が実施。

